

令和4年旭市議会第1回定例会会議録

議 事 日 程 （第4号）

令和4年3月9日（水曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（20名）

1 番	常世田 正 樹	2 番	伊 藤 春 美
3 番	菅 谷 道 晴	4 番	戸 村 ひとみ
5 番	伊 場 哲 也	6 番	崎 山 華 英
7 番	永 井 孝 佳	8 番	井 田 孝
9 番	島 田 恒	10 番	片 桐 文 夫
11 番	遠 藤 保 明	12 番	林 晴 道
13 番	宮 内 保	14 番	飯 嶋 正 利
15 番	宮 澤 芳 雄	16 番	伊 藤 房 代
17 番	向 後 悦 世	18 番	景 山 岩三郎
19 番	木 内 欽 市	20 番	松 木 源太郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	椎 名 実
行 政 改 革 推 進 課 長	大八木 利 武	総 務 課 長	宮 内 敏 之
企画政策課長	小 倉 直 志	財 政 課 長	山 崎 剛 成

税 務 課 長	伊 藤 義 一	保 険 年 金 課 長	穴 澤 昭 和
健 康 づ く り 長	齊 藤 孝 一	社 会 福 祉 課 長	椎 名 隆
課 子 育 て 長	多 田 英 子	商 工 観 光 課 長	加 瀬 博 久
支 援 課 長	多 田 一 徳	建 設 課 長	浪 川 正 彦
農 水 産 課 長	向 後 秀 敬	教 育 総 務 課 長	杉 本 芳 正
農 業 委 員 会 長	伊 藤 弘 行	体 育 振 興 課 長	柴 栄 男
事 務 局 長			
生 涯 学 習 課 長			

事務局職員出席者

事 務 局 長	花 澤 義 広	事 務 局 次 長	向 後 哲 浩
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（木内欽市） おはようございます。

ただいまの出席議員は19名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（木内欽市） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

一般質問の再質問からは質問席でお願いいたします。

◇ 伊 場 哲 也

○議長（木内欽市） 通告順により、伊場哲也議員、ご登壇願います。

（5番 伊場哲也 登壇）

○5番（伊場哲也） 皆さん、おはようございます。議席番号5番、伊場哲也でございます。

令和4年第1回の定例会におきまして、ただいまより一般質問させていただきます。今回は全部で八つの質問をいたします。

質問1、チーム旭・オール旭について、質問2、全世代に対応した文化・スポーツの充実について、質問3、旭二中生・若者世代・シニア世代の活動場所について、質問4、グリーンベルトの路側帯からさらなる安全対策について、質問5、令和3年旭市通学路要対策94か所、1月18日以降の進捗状況について、質問6、ゾーン30プラスについて、質問7、子ども110番について、そして最後の質問8についてですが、地域安全防犯パトロールについて質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、質問1、要旨を述べさせていただきます。

米本市長に質問させていただきます。今年の1月1日号の広報あさひ年頭所感に、まちづ

くりは市役所と議員だけでできるものではないとして、チーム旭・オール旭、市民への参加と協力を呼びかけております。また、このたびの第1回定例会の予算編成方針の中でも、チーム旭でまちづくりの推進、強調されました。

そこで質問いたします。行政のトップである米本市長のスローガン、チーム旭・オール旭とは一体どのような旭なのかお尋ねいたします。

質問2、全世代に対応した文化・スポーツの充実を図るについてです。教育行政のトップでいらっしゃる諸持教育長は、令和3年9月の教育長2期目就任の挨拶の中で、市教委として将来の旭市を背負う子どもたちの教育に、一層の力を注ぐとともに、幼児から高齢者まで全世代に対応した文化・スポーツの充実を図ってまいります、強い決意を述べていらっしゃいます。大変感銘を受けました。そして必ずや我らがまち、この旭市、住みよい旭市、住みたい旭市、住んでよかった旭市が実現していくだろうと確信いたしました。

そこで3点、質問させていただきます。

(1) コロナ禍で諸行事を実施することは大変なことは十分承知いたしておりますが、具体的に取り組んでいることについて、特に世代別に取り組んでいる文化・スポーツ事業を教えてくださいたいと思います。

(2) あわせて、それらの進捗状況について、実施回数でも結構でございますので現状をお伝え願います。

(3) 成果と課題について、併せてよろしく願いいたします。

続きまして質問3、旭二中生・若者世代・シニア世代の活動場所について質問させていただきます。

市民卓球場の閉鎖に伴って旭二中の卓球部男女並びに旭シニア卓球クラブで活動されていた方々が、活動場所に制限を受けております。老朽化に伴い雨漏り等で不便な点も多々あったようですが、現在の活動場所から比べると、本当によかったと残念がっております。そんな話を聞くたびに若者世代、シニア世代が従来同様の活動場所や借用料で、思う存分体を動かせる場所を確保してあげることが必要ではなかったのかと、同情するところでございます。

そこで質問をいたします。(1) 借用料金を減免することや65歳以上の高齢者に対して、社会体育施設の使用料をただにしてあげるお考えはあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

また1年遅れのコロナ禍で開催された昨夏の復興、東京オリンピック・パラリンピック、今、若者世代から絶大なる人気のスケートボード、スノーボード、この中・高生の若者世代が、東部図書館近くの駐車場や、市役所西側のアスファルトを危なっかしくも上手に工夫し

ながら、なおかつ遠慮がちに遊んでいる様子を見るたびに考えさせられます。スケートボードをする公の場所ではありませんから。

そこで、質問（２）でございます。スケートボードを行える施設をつくるお考えはありますかという質問でございます。

続きまして、質問４以降質問８までの五つの質問でございますが、３月の定例会という時期的なことを踏まえ、すなわち11年目を迎える、あの3.11、また間もなくスタートする新学期、新年度、今この時期に足元の旭市の安全対策の総点検は欠かせません。PDCAサイクルの一環として、安全・安心という観点から、質問のテーマを設けさせていただきました。

第２期旭市総合戦略、基本施策17、安全で快適な道路の整備、基本政策28、防犯対策・交通安全の強化、おのおのの設定されたキーパフォーマンスインディケーター、すなわちKPIの達成状況はいかがでしょうか。

質問４は、グリーンベルトの路側帯からさらなる安全対策についてです。

先月、旭中央病院から旭中央小学校にかけての道路にグリーンベルトの路側帯が設置されました。当然ドライバーが安全運転に心がけることが大切であることは言うまでもありません。私たち大人が肝に銘じなくてはならないのは飲酒運転厳禁、事故は繰り返さないということです。

昨年６月の八街市の件です。再三PTAや地域からの要望があったにもかかわらず、安全対策が後手に回って招いたその悲劇、責任は重いものがあります。今現在もガードパイプの設置工事が行われております。本市においても、このような悲劇は絶対に起こしてはいけません。絶対起こらないよう万全の対策を講じることが肝要でございます。何といたっても本市、旭市は交通安全宣言都市です。

そこで質問をさせていただきます。（１）グリーンベルト設置後の安全対策はどのようなことを考えているのか。

（２）あの区間の道路拡張工事計画は進行中であるとお聞きしております。地権者との交渉等、課題はあるにせよ、地域の方々はいち早くの実現を願っております。その進捗状況についてお伺いします。

（３）安全対策の決め手は種々あるにせよ、子どもたちの見守りをボランティアも含めた方々に依頼するという人的資源の活用、やはり大切だと考えます。財政上の問題もあるでしょうが、子どもたちの安全、最優先、高齢者の安全、要注意という観点から、シルバー人材センター等に積極的に依頼していくということについてはどうか、お考えをお聞かせくださ

い。

質問 5、旭市通学路要対策94か所、1月18日以降の進捗状況について質問いたします。

通告書では1月18日といたしましたが、ホームページ上の記載内容が最近アップロードされ、2月28日現在となっておりますので、その段階での進捗状況を簡潔にご答弁願います。

質問 6、ゾーン30プラスについては、瀬道区の子ども育成会と区長をはじめとする執行部、中央小学校、旭警察署、市役所総務課及び建設課で連携して進めていることと思います。その進捗状況について質問いたします。

質問 7、子ども110番についてです。毎朝の交通安全ボランティア活動を進めている中で気づいた点ですが、私の居住地近くにはおよそ50メートル間隔で子ども110番の家の看板が玄関や正門に掲げられておりますが、そこで質問をいたします。

(1) 現在この旭市に子ども110番の家のボランティア数は何件くらいあるのか教えてください。

(2) 実際、あまり披露されておらず形骸化の感も否めませんが、子ども110番の家としてボランティアしてくださっている方々、市当局の連携がどのようになされているのか教えてください。

最後の一般質問 8 でございます。地域安全防犯パトロールについて伺いいたします。

残念ながら、ぼろぼろになった地域安全防犯パトロール中、旭市というのぼりがずっと同じところに立てかけられております。そののぼりの様子から、またコロナ禍のせいか、最近活動されていないとの声を耳にいたします。

そこで、(1) 現在どのような活動をされているのか。

(2) 安全・安心なまちづくりの取組について。

最後、(3) 防災あさひの防災無線の活用について3点質問させていただき、第1質問いたします。再質問につきましては、質問席でさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員の一般質問に対し答弁を求めます。

市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○市長（米本弥一郎） 私からは、1の(1) チーム旭・オール旭とはどのような旭かについてご答弁申し上げます。

これまでも度々申し上げてきましたチーム旭でまちづくりについては、私のトップダウン

でまちづくりを進めるのではなく、市民の皆様をはじめ市議会や行政委員会、審議会などと連携したまちづくりをイメージしております。また、地域意見交換会などを含めた対話集会や、旭市の次世代を担う若者からも意見を聞きながら、市政運営をしたいと考えております。

オール旭については、チーム旭でまちづくりの実現には、市が一丸となって取り組む必要があるという思いから、オール旭と表現することもあります。このため特定の団体などを改めて組織するというものではありません。様々な分野や世代から幅広く意見を伺い、持続的な発展を目指したまちづくりに反映したいと考えております。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（木内欽市） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 生涯学習課からは、2の世代に対応した文化・スポーツの充実を図るについて、（1）具体的に取り組んでいることについての生涯学習課が実施している事業についてお答えをいたします。

市では市民の文化意識の高揚を図るため、優れた芸術文化に接する機会、または世代や地域を超えて交流する機会を目的とした様々な文化振興事業を実施しておりますので、対象者別にご回答いたします。

子どもから高齢者を対象とした事業については、毎年実施している市民音楽祭、あさひのまつり、スプリングコンサートがございます。児童を対象とした事業は、最近では令和元年度に実施した実験を通して科学の楽しさを学ぶ、米村でんじろうサイエンスショー、令和2年度に実施した、みんなで一緒に歌って踊れる、ケロポンズファミリーコンサートがございます。

高齢者の参加が多い事業については、毎年実施しているあさひ寄席、令和元年度に実施した「NHK公開収録 BS新・日本のうた」がございます。

（2）の進捗状況についてお答えいたします。

令和2年度と令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で事業の実施が難しい状況にありましたが、座席数の制限をはじめ、感染対策を講じた上で実施いたしました、令和元年度から令和3年度までの事業の実施状況でご回答させていただきます。

市民音楽祭は令和元年度の入場者数は870人で、令和2年、3年は中止いたしました。あさひのまつりは令和元年度の入場者数は758人で、令和2年、3年は中止いたしました。あさひ寄席は令和2年、3年は感染対策として座席数を半分にして開催いたしました。入場者数は令和元年度が847人、令和2年度が271人、令和3年度が431人でありました。

スプリングコンサートは令和２年度は座席数を半分にして開催し、入場者数は400人で令和元年度は中止いたしました。

令和元年度に実施いたしました米村でんじろうサイエンスショーは、２回公演での開催で入場者数は1,131人でありました。

令和２年度に実施したケロポンズファミリーコンサートは、座席数を半分にして開催いたしました。入場者数は248人でありました。

令和３年度に実施した「NHK公開収録 ＢＳ新・日本のうた」は、座席数を減らし365席で開催いたしました。入場者数は318人でありました。

続いて、（３）成果と課題についてお答えをいたします。文化振興事業は事業ごとに参加者へのアンケート調査を実施するなど、市民の文化・芸術に対する多様なニーズの把握に努め事業を企画し実施してまいりました。その結果、コロナ禍になるまでは入場者数も多く、市民の皆様から一定の評価をいただけてきました。

令和２年度、３年度はコロナ禍で、なかなか練習ができないことに加え、感染拡大によっては中止をせざるを得ない状況となるなど、事業を進めていく上で判断が非常に難しい状況にありました。そんな中、毎年実施してまいりました市民音楽祭は参加団体が少なくなり事業の実施が難しくなったことから、令和４年度は見送ることといたしました。

新年度からはコロナ禍でも市民が参加できる事業として、文化活動からふるさと旭を再発見し、ふるさとへの関心を深め、郷土愛を育てていく事業として、旭市をテーマとした俳句、短歌、詩、エッセイを市民から募集するふるさと文芸事業を新たに実施することといたしました。

文化振興事業は、人口減少や情報化などの影響で人々の価値観やライフスタイルが変化し多様化してきていることから、これまで以上に市民ニーズの把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） それでは、体育振興課からは、大きな項目の２の（１）から（３）までと大きな項目の３の（１）（２）についてお答えいたします。

まず、大きな項目の２の（１）になります。

市では、市民の健康増進と青少年の育成、世代間交流、都市住民との交流を目的として、これまで多くのスポーツイベントを実施しております。市民が参加するイベントで、世代別

には、子どもから高齢者までを対象としたスポーツ大会は、旭市飯岡しおさいマラソン大会、旭市民駅伝大会、旭市民体育祭の三つがあります。

また、小学生と高齢者の世代間交流を図るため、市民スポーツのつどいと健康体力づくりフェスティバルを開催してきました。

さらに、高齢者の参加が多い大会としては市長杯パークゴルフ大会と向太陽パークゴルフ大会がございます。

続いて、（２）になります。

令和２年度及び令和３年度につきましては、新型コロナウイルスの影響によりまして、ほとんどのイベントが中止となりました。そこで、令和元年度に実施しました大会名及び参加者数で回答したいと思います。

まず、旭市飯岡しおさいマラソン大会、参加者数が2,984人、旭市民駅伝大会821人、旭市民体育祭は台風により中止となりましたけれども、例年幼児、未就学児から高齢者までで3,000人程度が参加しております。

続きまして、市民スポーツのつどい306人、健康体力づくりフェスティバル371人、旭市長杯争奪パークゴルフ大会104人、向太陽杯パークゴルフ大会が149人でした。

続いて、（３）になります。

各イベントの参加者数ですが、コロナ禍になるまでは増加傾向にあったため、一定の成果はあったと考えております。課題についてですけれども、スポーツ庁では第２期スポーツ基本法で成人の週１回以上のスポーツ実施率65%を目標としており、令和２年度の国の調査では59.9%でありました。そこで、旭市においての市民のスポーツ実施率と課題の現状把握を行い、向上させるための具体的な方策と目標を設定するため、本年１月に市民アンケートを実施し、結果は40.0%と国の調査を下回る結果となりました。

一方で、スポーツは大切、まあ大切であると回答された方は、全体の78%を超えており、このような方々を取り込むことができるよう、誰でも自由に自ら進んでスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康増進と地域の絆を育むことで、住み続けたいまちづくりを目的とした旭スポーツフェスティバルを令和４年度からスタートさせる予定です。

これは市内複数のスポーツ施設で家族や友人と気軽に楽しめるニュースポーツや、障害者でも参加できるパラスポーツ、スポーツ講演会などを多数用意します。そうすることで人を分散し密を回避することができ、安心してスポーツを楽しみ、健康長寿社会の実現と多様性を尊重した持続可能なスポーツイベントを目指します。

続いて、3の（1）になります。

使用料ですけれども、市では使用料等に関する基本方針に基づきまして、受益者負担の公平性の確保と施設の維持管理の適正化を図るため、引き続き公の施設の利用者、これは一般の方もそうですし、65歳以上の方もそうですけれども、料金を負担していただきたいと考えております。

続いて、（2）になります。

現在スケートボードを行える社会体育施設はございません。また現段階でスケートボードの専用施設を整備する計画についても予定はありません。

以上です。

○議長（木内欽市） 建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、建設課からは、4、グリーンベルトの路側帯からさらなる安全対策につきまして、（1）工事終了後の安全対策、（2）道路拡張工事の進捗状況について、続きまして、大きな5番、通学路要対策94か所の進捗状況、（1）につきまして、大きな6、ゾーン30プラス進捗状況につきまして回答させていただきます。

初めに、4の（1）でございます。

グリーンベルトの施工後の安全対策でございます。令和3年8月に実施いたしました通学路緊急合同点検での要対策の一つとしまして、旭中央病院医師マンションから旭中央小学校北側を經由いたしまして、県道旭停車場線までの約1キロの区間にグリーンベルトを設置いたしました。

この区間のさらなる安全対策といたしましては、まずこのグリーンベルトと並行いたします白線を引き直しまして、車道と路側帯の区分をさらに明確にすることで、運転者に注意を促してまいります。

さらに、注意喚起のための路面標示の増設やカーブミラーの設置等、道路管理者としてできるところから対応してまいりたいと考えております。

続きまして、4の（2）道路拡張工事の進捗状況についてということでございます。

こちらにつきましては、県立旭農業高等学校の区間につきまして、地権者であります千葉県と、防球フェンス等移設に多額の費用がかかる見込みの物件の取扱いなどを含め用地確保に向けて協議を進めております。また、その他の地権者につきましても、それぞれご意見を伺いながら協議を進めているところでございます。

今後は歩行者の安全確保のため、用地が確保され次第、着手できる区間から進めてまいります。

たいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、大きな5番、通学路要対策94か所、2月28日以降の進捗状況についてというご質問でございます。こちらにつきましては、私のほうからは建設課所管の進捗状況につきましてご回答させていただきます。

建設課所管の要対策は32か所ございまして、今年度既に20か所が完了いたしまして、現在施工中のもの4か所を含め、今年度中に24か所が完了する予定でございます。残る8か所の対策工事としまして外側線6か所、転落防止柵2か所については来年度、速やかに実施してまいります。

続きまして、大きな6番、ゾーン30プラスの進捗状況についてでございます。

ゾーン30プラスにつきましては、旭警察署からの提案によりまして、中央小学校や関係地区区長の皆様に対し、速度規制エリアの案が示されまして、同意が得られた段階でございます。市としましても、このゾーン30プラスの提案をぜひ実現させていくため協力してまいります。

また、ゾーン30のプラスの部分です。こちらは道路管理者が実施していく部分になりますので、速度規制区域内での安全対策デバイスについて、様々な検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 私からは、大きな4の（3）と5の（1）、それと7の（1）（2）についてご回答いたします。

まず、4の（3）シルバー人材などの活用についてでございますが、市では現在、安全対策のための人員配置を充実させるために、通学路見守りボランティアを募集しております。広報あさひや市のホームページに掲載するなどして、広く市民へ呼びかけております。また、学校を通じて市内全保護者へ募集のお知らせを配布を行ったところです。

今後、地区の回覧板を活用するなどして各地区においてもボランティアを募っていきたいと考えております。

次に、大きな5の（1）進捗状況と今後の事業計画について、私のほうからは全体の進捗状況についてご回答いたします。

令和3年通学路点検の要対策箇所の94か所のうち、2月末現在の完了件数は69件で年度内の完了見込数は76件となっております。また、令和4年度以降に対策が予定される箇所は18

か所となっております。

なお、令和3年度通学路緊急合同点検の対策結果につきましては、市ホームページで3月2日に再度更新したところでございます。

今後も関係機関と連携し、危険箇所の解消に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、7の(1)子ども110番の現在のボランティア数についてでございますが、子ども110番の家は平成13年に地域の住民、店舗、事業所などの協力の下、一時的な子どもたちの避難と保護を目的として設置され、子どもたちの安全を守る役割を担っていただいております。令和3年度、子ども110番の家に登録されている件数は、現在584件となっております。

次に、(2)人の連携の在り方についてでございますが、子ども110番の家にご協力いただいた場合は、看板の設置についてもお願いしているところでございます。今年度、実際に被害者が子ども110番の看板が設置されている家に逃げ込み、対応していただいたケースもございました。この看板の設置は防犯上、大きな効果があると認識しているところでございます。また、毎年3月初旬に市内各小学校を經由して、子ども110番の家にご協力いただいたことへのお礼や、次年度のご協力について依頼文書を配付しております。

今後、更新方法や地区の方々への依頼方法を見直すなどして、さらに地域との連携強化を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○議長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、大きな8の地域安全防犯パトロールにつきまして、ご回答申し上げます。

まず、(1)の現在の活動についてになります。

通年活動といたしまして会計年度職員によります、赤色灯のついた車両による防犯パトロールを夕方実施しているところでございます。これは小・中学生の下校時間帯に合わせ、市内を3コースに分けて全小学校区を巡回し、年150回程度実施を行っております。

そのほか市から委嘱されました地区の防犯指導員による見守り活動と防犯パトロールも実施しているところでございます。指導員によるパトロールは個人同士が市の車両に同乗して行うことから、現在、新型コロナウイルスの感染防止のため休止としております。地区での自主的な見守り活動が主体となっているところでございます。

また、警察署や教育委員会でもこれらとは別にパトロールの実施を行っております。

次に、失礼しました、先ほど赤色灯と申し上げましたが、青色灯の誤りです、訂正させていただきます。失礼しました。

それでは、次の（２）の安全・安心まちづくりの取組についてということで、パトロール以外に行っている取組につきまして回答させていただきます。

区から要望のあった場所に防犯灯を設置したり、または警察からの要望のあった場所に防犯カメラを設置しております。また、地区の区長や防犯指導員などの見守り活動で使用してもらうためののぼり旗の配付などを行っています。先ほどぼろぼろになっているというようなお話がありましたけれども、そういったものの声をいただければ、新しいものを配付させていただいているところでございます。

そのほか小学１年生にはランドセルカバーや防犯ブザーの配付、不審者情報の市のホームページへの掲載、またはメール配信を行っているところでございます。

次に、（３）の防災無線の活用についてになります。

市内部や関係機関からの依頼を受けまして放送等を実施しております。防犯に関する放送といたしましては、定期的に学校警察連絡委員会からの小学生への帰宅を促す内容であったり、市民への見守り活動の依頼の放送を現在行っているところでございます。

総務課からは以上でございます。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員。

○５番（伊場哲也） 質問１につきまして米本市長、かみ砕いてのご説明ありがとうございます。私も英語教育に携わっていた人間なもので、チームですとか、オールですとか、英語が出てきますと、ちょっとそこに敏感に反応してしまうわけで、よくラグビーの観戦等々で、ワンフォーオールとかオールフォーワン、１人はみんなのために、みんなは１人のために、その辺から、スローガンを引用されているのかなとも思いましたので、ご質問させていただきました。

いずれにしても、市長がこれまで言っておられる、市民の声、よく耳を傾けてと、そして、お人柄がよく現れている、トップダウンではなく、みんなで知恵を出し合って総意でというふうに私は解釈をさせていただきました。

第２期の総合戦略にも記載されておりますように、また34ページには皆さんご存じかとは思いますが、誰もが住みたい、住み続けたい、住んでみたい、また戻ってきたいと思えるまちづくり、37ページにおきましては、多くの人に訪れたい、住んでみたい、働いてみたい、学んでみたいと感じてもらえるようなまちづくり、ひいては人や企業が集まるにぎわ

いと希望に満ちたまち、文言だけでも最高ですよね。

ぜひそのような旭市になるように、私自身もまだ市議会議員になったばかりで何も分からない、多々あるのですけれども、チーム旭・オール旭の一員として、微力ながら市政のほうに尽力させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

引き続きまして、質問2に対してのご回答ありがとうございました。

ただ1点気になりましたのは、令和4年の市民音楽祭中止というお話があったかと思えますけれども、ごめんなさい、再質問という形になってしまいますけれども、この理由につきましてはどのような回答だったか、再度お願い申し上げます。申し訳ございません。よろしくお願いします。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員の再質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤弘行） 市民音楽祭の中止については、本年度も実際に募集をしましたところ数団体のみの状況でありまして、開催が非常に難しい状況でありました。そのことについてまたアンケート調査を実施したところ、なかなかコロナ禍で練習ができない状況でありまして、その練習が難しいので、どうも参加が難しいというようなことでありまして、ご理解をいただきたいと思います。

それと、先ほど私の答弁で、1回目の（1）の高齢者の参加が多い事業の中の「NHK公開収録 B S 新・日本のうた」なんですけれども、先ほど令和元年度と言ってしまいました。令和3年度の間違いでありましたので、訂正のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） ありがとうございました。いずれにいたしましても、文化振興事業、ニーズ把握されるということですので、市民が豊かに生活できますよう、一層のご尽力をいただきたくお願い申し上げます。特に基本目標2にも施策11、生涯学習の充実ということもうたわれておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、しおさいマラソン、市民駅伝、市民体育祭、私もどのジャンルにも参加したことがあります。やはり文化・芸術と併せてスポーツの振興、健康管理も含めてとても大切なことだと思いますので、予定されている旭スポーツフェスティバル、成功裏に開催されることを願っております。よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございました。

質問3の（1）につきまして再質問させていただきます。

年金生活で収入の少ない高齢者、ときには失礼な言い方になってしまいますけれども、実際生活に困窮されている方もいらっしゃると思います。子育て世代への厚い対策ももちろん大事だと思いますけれども、高齢者に対しての生き生きと、はつらつと毎日元気に健康的に過ごしていただけるよう、使用料につきましては従来どおりというお話がありましたけれども、この点、再度市のほうで各課横断的に情報共有、情報交換していただきながら再検討していただく。特に65歳以上の高齢者につきましては社会体育施設、お金についてはただにしてあげようということについてご検討いただけませんか。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員の再質問に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） まず、公の施設、社会体育施設もそうですし、市内の社会教育施設、いろいろと施設がございますが、まず基本的な考えとしまして、公の施設の使用料ですけれども、これは施設を利用する対価として納めていただくものと考えております。施設の維持管理、また運営に要する経費の負担は、利用する人と利用をしない人の均衡を考慮しまして、受益者負担の原則に基づいて考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） ありがとうございます。給食費の無償化を考えるのであれば、簡単にできるのかなと勝手に思った次第でございます。ありがとうございました。

質問3の（2）につきまして再質問させていただきます。

5月には、みらいあさひ、多世代交流施設おひさまテラスがオープンいたします。わくわくする楽しみが目の前です。そんな中、なかなか若者たちが思う存分体を動かすところはないんです。いずれ近い将来、この旭市に住んでくれるであろう中・高生、スマホやゲームに興じるよりも外で気持ちよい汗をたっぷり流す姿、そんな姿を見たいものだと思います。

旭市はいいところだぞ、遊びに来いよ、遊びに行くよと、スケボーできるぞ、若者が喜ぶような、そんな旭市、ぜひチーム旭市役所、いよいよ立ち上がるというふうに聞いております。同じく各課で横断的に検討していただくことはできませんでしょうか。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員の再質問に対し答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） オリンピック種目としましてスケートボード競技が採用された

ことで、若者世代を中心に注目を集めているということは承知しておりますけれども、現時点で将来の整備に関しては未定となっております。

今後利用者のニーズ、また財政状況など総合的な判断が必要になるのかと考えております。
以上です。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） ありがとうございます。未定、それからさらに半歩進んで総合的な判断、何とぞひとつよろしく願い申し上げます。誰もが生きがいを持てるまちづくり、ありがとうございました。

質問4の（1）再質問させていただきます。

物理的にスピード制限をするハンプの設置、これについては念頭にはございませんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員の再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） ご質問のハンプでございますが、そちらのほうも必要、設置可能な場所につきましてよく検討した上で、案の一つとしては持っております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） ありがとうございました。ぜひ前向きに検討いただければ、子どもたちの、あるいは歩行者の一層の安全確保できると思いますので、前向きにご検討をお願いいたします。

4の（2）についての再質問でございますけれども、用地確保、これがやはり地権者との用地確保、大変難題かと思っておりますけれども、計画的に根気よく継続的に引き続き進めていただきたくお願い申し上げます。

道路状況、あるいは近辺の安全確保という点から、せんだって市道認定路線、危険箇所のミラー設置、これも近い将来ご検討くださるという話もお伺いしました。あの辺の冠水対策は大丈夫なんでしょうか。これ1点お伺いさせていただきます。

○議長（木内欽市） 建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 中央小学校南側周辺の冠水対策でございますが、現在大変ご迷惑おかけしている部分でございます。今後対応するために様々な調査等を現在進めておるところでございます。来年度も継続して対策、調査設計業務と進めていく予定でおりますので、

よろしく願いいたします。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員。

○5番（伊場哲也） ありがとうございます。地域住民の方々も忍耐強く、いずれ地域住民の方々が完璧に期待するまでいかなくても、市役所の職員の方々もやったださっているよねということで期待をされておりますので、時間はかかるかと思いますが、これも計画的・継続的に進めていただければありがたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

質問5につきまして、ご答弁ありがとうございました。進捗状況と今後の事業計画についてのご説明をいただきました。大事なことは事業計画を完遂することが大切だと思います。どうぞ今後も引き続き事業計画に従って、よろしくお願いしたいと思います。

質問6、ゾーン30プラスにつきまして、地域の塚前地区、あるいは十日市場地区との協議もありますでしょうから、これも併せて旭警察の指導の下になろうかと思いますが、継続して着実に推進していただければと思います。朝7時から8時までのあの区間の交通量は1時間でおよそ650台、中央病院のほうを行ったり来たりと自動車の通過があります。6か月の過去の旭警察署のパトロールの実態は僅か2回でした。警察署もお忙しいのかと思います。

可搬式の移動オービスにつきましては先月1回、俗に言う中央病院の医師マンション、あの直線区間で1回実施なされただけです。結構女性もスピードを出すんですね。したがって、これも時間はかかっても各種団体と連携協力しながら推進していただければありがたい、このように思います。

質問7の子ども110番の家につきましても、市、そして各ボランティアしてくださっている方々とのキャッチボールを大切にいただき、連携強化を図っていただきたいと、このようにも考えました。

時間が押してきましたので、ご回答は結構でございます。私のほうで思っていることを若干述べさせていただきたく思います。

安全・安心なまちづくりの取組についてでございますけれども、こちらのほうの総合戦略166ページには27の起きてはならない最悪の事態、リスクシナリオというものが設定されております。完璧なまで仕上がっている、この総合戦略でございますけれども、ロシア侵攻による毎日テレビに流れてくる、あの様子を見て本市、旭市、サイバーテロに対するサイバーセキュリティは大丈夫なんだろうか。市役所、学校、本市は旭中央病院がありますので、サイバーテロがないと断言できませんので、この1点についてはリスクシナリオに文言と

して取り上げられていないなというふうに思いましたので、今お話しさせていただきました。

それから、質問８の（３）に関する防災無線、防災あさひに関することですけれども、いつも同じなのよね、流れてくるのね。放送内容はややもすると、マンネリ化しているんじゃないかなと思われる内容もございます。一工夫してほしいな、タイムリーな、効果的な内容にならないものかなと、欲しい情報を流してほしいな等々聞いております。

（録音データ再生）

○５番（伊場哲也） 先ほど課長おっしゃいました、小学生の学校警察連絡委員会の４時半の放送です。地域の皆さん、見守りをお願いします、私とボランティア数名で、ほとんどの人はまだお仕事されているんですね。ですから地域の皆さんへの協力を呼びかけても、なかなか現実、子どもたちだけで下校している、そんな様子を見かけます。困ったことがあったら、110番の家にどうぞ駆け込んでください、一例ですけれども、こんな放送が有効かと勝手に思いましたので、お伝えさせていただきました。

長くなりましたけれども、以上をもちまして伊場の一般質問、終了させていただきます。長々お付き合いいただき、ありがとうございました。

○議長（木内欽市） 伊場哲也議員の一般質問を終わります。伊場哲也議員は自席へお戻りください。

一般質問は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 伊 藤 春 美

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員、ご登壇願います。

（２番 伊藤春美 登壇）

○２番（伊藤春美） 議席番号２番、公明党、伊藤春美でございます。令和４年第１回定例会

におきまして、一般質問の機会をいただきありがとうございます。お一人おひとりの声をお聞きし、何に困っているのか、どのようなことが改善に必要なのか、丁寧に声を形にしていきながら、誰もが愛着の持てる住みよい大好きな旭市になるよう、微力ながら力を尽くしていきたいと思っております。

それでは、通告に従い3項目7点の質問をさせていただきます。

1項目め、デマンド交通について、2項目め、防災・減災対策について、3項目め、子宮頸がんワクチン接種について質問をさせていただきます。

1項目め、デマンド交通について。

これまで便利にご利用されてきた自転車やバイク、車の運転をやめられた後、さらにバス路線減少、廃止により買物、病院、年金を下ろしに行くなど、何一つ取っても生活に不自由さが生じ、自立した生活から依存型となり一気に意欲の低下につながっていると、多くのご年配の方々から切実な悩みを伺います。これまで旭市を築いてきてくださったご年配の方々に、これからも安心して住み続けていただけることへの恩返しは必要かと考えます。また、いずれ自分ごととなるのではないのでしょうか。

そこで、（１）デマンド交通の登録者数と利用者数についてお聞かせください。

（２）共通乗車場所の追加について。旭中央病院東側にイオンタウン旭の開業準備が進められています。多世代交流拠点をコンセプトとした新しい旭市のまちづくりの活性化に期待が寄せられています。人生100年時代、健康年齢維持の一つに外出効果があります。高齢者も子どもたちも外出機会を減らさず、行きたいところがあるというのは楽しみ、かつ生きがいになるのではないのでしょうか。

そこで、イオンタウン旭、また、ご要望がある警察署も共通乗車場所に追加できないか伺います。

2項目め、防災・減災対策について。

（１）防災あさひメール登録者数と項目及びその他の情報提供サービスについて。防災行政無線が聞き取りづらかったり、聞き漏らしてしまう。仕事や外出で旭市での緊急事態に気づかない。また、高齢者を心配する市外に住む親族にとっても、防災あさひメールは緊急情報を知るきっかけになります。私も子どもたちの住む区や市の防災メールを登録し、その日その日の犯罪や重要な情報などを送られてくるメールに、忙しい子どもたちに、こういう情報があったよと提供する。そして、どういう状況になっているかの見える化があります。

防災あさひメールは緊急情報を知るきっかけになります。正しい情報の観点からも多くの

方への周知と登録が必要かと考えますが、現在どのくらいの方が登録しているのか、また、どのような情報が流されているのか伺います。

(2) 災害時の避難所体制について、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い自宅で過ごす時間が多くなり、ペットを飼う人が増え、全国犬猫実態調査によると、新たに飼われた犬猫は95万匹で、前年と比べて約15%増の顕著な伸びとなり、多くの家庭で家族の一員として共に生活をしています。

そこで、旭市では災害発生時にペット同行避難所はあるのか伺います。

(3) 自主防災組織の現状と課題について、大規模災害発生時には消防などの公的防災機関による救助が困難になるため、自主防災組織等による自助・共助が重要です。主に区などの規模で地域は自分たちで守るという意識に基づき、今後起こり得る震災に地域住民が自主的に防災活動を行うことは、命を守る重要な行動です。

そこで、現在どのくらいの自主防災組織があるか、また課題についてもお尋ねいたします。

3項目め(1) 子宮頸がんワクチン接種状況について、HPVワクチン接種は2011年度から基金による事業を経て定期接種となったものの、2013年6月より国が積極的勧奨を差し控えるとなりました。その間、重篤な有害事象により筆舌し難い後遺症を受けるに至った方々には、心よりお見舞いを申し上げる次第です。

その一方で、今なお年間1万人近くの女性が子宮がん罹患し、約2,800人もの方が命を落とされていることも、また痛恨の極みであります。子宮がんワクチン接種により予防できると言われています。

日本は積極的勧奨を控えたことから接種率は1%未満まで激減していましたが、このほど国は積極的勧奨とならないよう留意すべきとしてきた勧奨を廃止するという通知を発出しました。具体的には昨年11月ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対応について、12月にヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種を進めるに当たっての相談支援体制対応、医療体制の維持確保についてであります。

そこで、旭市の子宮頸がんワクチンの接種状況について伺います。

(2) 周知対象並びに周知方法について、旭市も例外でなく接種率が激減していると思います。国は積極的勧奨とならないよう留意すべきとしてきた勧告を廃止し、再開が図られています。いすみ市はHPVワクチンによる子宮頸がんの予防効果やWHOの見解も添付資料で紹介し、また専門家医師をお招きし保護者に講演会を開催しております。旭市の周知対象及び周知方法はどのようにされているのか伺います。

以上が、1 回目の質問になります。再質問からは質問席にて質問させていただきます。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の一般質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、私からは大きな項目の 1、デマンド交通についてお答えいたします。

（1）登録者数と予約利用状況について。まず、登録者数についてお答えいたします。

デマンド交通は市内を 3 地区に分けて運行しておりますので、1 月末現在の運行区域ごとにお答えいたします。

旭南地区は463人、干潟・旭北地区は296人、海上・飯岡地区は367人、合計で1,126人の方に登録していただいております。

また、利用者数について、昨年 4 月から本年 1 月末までの10か月間の延べ人数で申し上げます。旭南地区は1,858人、干潟・旭北地区は1,445人、海上・飯岡地区は1,169人、合計で4,472人となっております。

続きまして、2 項目めの共通乗降場所の追加についてでございます。

イオンタウン旭につきましては、かなりの需要が予測されますので、市としても共通乗降場所への追加を検討しているところです。

また、市では令和 4 年度中に地域公共交通計画の策定を予定しております。その中で共通乗降場所については、要望のありました旭警察署を含め、利用実績やアンケート調査などを踏まえつつ検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、大きな 2 の防災・減災対策についてのうち（1）防災あさひメール登録者数と項目、その他の情報提供についてを回答いたします。

3 月 1 日現在、防災あさひのメール登録者数は4,460件でございます。

メールの配信内容といたしましては、地震、津波、台風などの気象情報のほか、行方不明者の検索など、市民の安全につながる緊急性の高い情報を配信しております。

メール利用の周知につきましては、市の広報やホームページのほか、防災行政無線の内容が分からない、聞こえないなど、問合せがあった際には登録のほうをご案内している状況でございます。

続きまして、（2）災害時の避難所体制のうちペット同行避難所があるかということでご

ざいます。

旭市地域防災計画ではペット同行避難に備えまして、生活場所と異なる場所にペット専用スペースを指定し、ルールを作成するというようなことで規定しておりまして、ペット同行での避難は可能となっております。

なお、避難所は共同の場となりますので、動物が苦手だったり、アレルギーがあったりする方もいらっしゃいますので、通常はペットを受け入れていない施設となっておりますので、スペース的には限りがあります。そういった状況から自助により信頼できるペットの預け先や、ペットと一緒に避難できる知人、または親類宅等を事前に確認しておくことも必要と考えておりまして、その辺も併せまして周知に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、(3)の自主防災組織の現状についてになります。

現在、市では震災後の平成26年4月に旭市自主防災組織補助金交付要綱を制定いたしまして、現在までこの制度を活用し、旭地域で5組織、飯岡地区で1組織が結成され、合計6組織が結成されている状況となっております。

課題等につきましては、区長からのご案内、また市の広報等で定期的に結成を呼びかけておりますが、相談に訪れた区長からは、必要性は認識しているんですけども、リーダー役、役員人選などとなると、なかなか引き受け手がなく話が進まないなど、そういった意見が寄せられております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 私からは、3項目めの子宮頸がんワクチン接種についてお答えいたします。

初めに、(1)子宮頸がんワクチン接種状況についてお答えいたします。

子宮頸がんワクチンは、子宮頸がんの発生に関わるヒトパピローマウイルスの感染を予防するもので3回接種が必要です。定期接種の対象者は小学6年生から高校1年生の女子です。旭市の接種完了者は定期接種が開始された平成25年度には42名、平成26年度4名、その後、平成27年度から令和元年度にはゼロから2名程度となっております。令和2年度は12名、令和3年度は1月末までの実績で18名が3回接種を完了しております。

次に、周知対象並びに周知についてお答えいたします。

定期接種の方への周知の方法として、国の方針としましては、対象者や保護者に対し個別通知を行う等して確実な周知に努めることとしております。旭市では令和4年度に中学1年

生から高校1年生になる女子に対して個別に通知し、厚生労働省から出ているパンフレット等を利用し、ワクチンや副反応に対する情報提供をしていく予定であります。

また、国では積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への接種をキャッチアップ接種として、平成9年度生まれから平成17年度生まれの方に従来の定期接種の対象を超えて接種を行うとしております。接種期間は令和4年度から令和7年度までの3年間です。キャッチアップ年齢の方への具体的な周知、勧奨の方法はこれから示すとされておりますので、本市でも今後、国・県の方針に従い必要な方が接種できるよう努めてまいりたいと思います。

以上になります。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） ありがとうございます。

私からは1項目め（1）について再質問させていただきます。

デマンド交通、1日の利用者数と車両台数についてお聞かせください。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） まず、1日の利用者数について運行区域ごとに直近10か月間の平均乗車人数でお答えします。

旭南地区は9.2人、干潟・旭北地区は7.2人、海上・飯岡地区は5.8人、合計で22.1人となっております。

次に、車両台数についてお答えします。

デマンド交通の運行は市内3社のタクシー事業者に委託しており、担当区域は旭南地区が丸運タクシー、干潟・旭北地区は、旭タクシー、海上・飯岡地区はアステル交通、飯岡タクシーが担当しております。

市との業務系委託契約において運行車両はタクシー事業者側が用意することとなっており、各地区1台、合計3台で運行しております。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 再々質問させていただきます。

ご利用される方の行き先が多いのはどこでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 行き先として利用の多い施設について、共通乗降場所と住んで

いる区域内の乗降対象施設に分けてお答えいたします。

まず、共通乗降場所については旭中央病院の利用が最も多く、続いてサンモール、旭駅の順になっております。

次に、住んでいる区域内の乗降対象施設については、医療施設の利用が最も多く、続いてコミュニティバスのバス停、商業施設の順となっております。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 再々質問させていただきます。

病院の受診にご利用している方が多いとのことでした。診療や薬剤処方の待ち時間が分らず帰りの予約が取りにくく一般のタクシーで帰ることとなり、金銭的に大きな負担だと多くの声がある状況です。このことについて市はどのようにお考えになりますか。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） デマンド交通につきましては、令和2年度に路線バスやコミュニティバスを補完する公共交通システムとして導入した経緯がございます。運行便数の増便といった事業の改善や拡大等を検討していくに当たっては、一般のタクシー事業との機能のすみ分けが課題となっております。

市では繰り返しになりますが、令和4年度末までに地域公共交通計画を策定する予定であります。事業開始から2年がたっておりますが、市民にとってより利用しやすく、将来にわたり持続可能な公共交通体系の構築を実現するため、利用実績や計画策定に伴い実施するアンケート調査等を踏まえ、事業の改善に努めてまいります。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） ありがとうございます。昨年は運転免許証の返納が全国で55万件ありました。地方を中心とした人口減少により公共交通サービスの維持が難しさを増す中、交通弱者は増え、さらなる支援が大きな課題となってきます。これまでと変わらない安心した生活が送れるよう、対応のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、2項目め（1）再質問させていただきます。

一向にオレオレ詐欺が収まることなく、旭市内でも高齢者が巻き込まれる事件が多く発生しています。地域や個々での注意喚起にもなりますので、防犯対策として旭管内の犯罪発生状況を防災あさひメールに流すことができないか伺います。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 犯罪が発生した場合の周知であります、警察署から防災行政無線などの依頼があり、併せて防災あさひメールで配信を行うようにしております。

電話で詐欺の注意喚起は警察からの依頼があった場合に放送を流しておりますが、テレビ、ラジオ、新聞等でも日常的に注意喚起が行われているような状況でございますので、今のところメールでの配信は行っていない状況となっております。

また、そういったものが必要となった場合には、配信のほうを検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） それでは、旭市ではほかにどのような情報周知があるのか、お尋ねいたします。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 市が情報発信する場合の方法といたしまして、防災行政無線、市ホームページ、あとツイッターなどがございまして、避難情報は先ほど申し上げましたように、テレビ、ラジオなどの様々な媒体を通して配信されるＬアラートシステムというものがございまして、そういったものを活用しまして発信を行っているところでございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） ありがとうございます。安全を市民の方々に早く周知できるように、今後も対応をお願いいたします。

続きまして、2項目めの（２）、これは質問ではありません。自宅にいるため避難をしないという方も中にはいらっしゃいました。避難せずに自宅に残ってしまう方を少なくするためにも、専用スペースの確保や早めの周知をお願いいたします。

続きまして、2項目め（３）について再質問させていただきます。

岐阜県のとある市では、中学生を対象にジュニア防災育成講座を開催し、防災や命を守る方法を学び、受講後ジュニア防災リーダーに認定される取組が行われています。地域防災の担い手は多世代共に協力し合うことが望ましいと考えます。

そこで、自主防災組織の補助金はどのくらいあるのか、どのようなものが買えるのか伺い

ます。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 組織への補助金額でございますが、設立時は最大30万円、2年目以降は最大20万円までの補助が受けられます。購入できる備品になりますが、ヘルメットや発電機、テントや毛布など防災に関する備品が購入可能となっております。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） 自然災害が昔から周期的に発生してきた日本において、今日災害多発時代とも言われ、頻発、激甚化する災害に備える必要があります。災害は人類の力でなくすことはできませんが、備えることで減災は可能です。3.11大震災を経験した旭市だからこそ、防災意識をより高めていきたいと思います。

そこで、デジタル化が進み生活に欠かせないスマートフォン、携帯電話は災害時に多くの人が充電を必要とします。避難所での充電は十分対応できるのか伺いたいします。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 市では避難所用備品として、ガス式、ガソリン式、またバッテリー式の発電機を備えておりまして、スマートフォンや携帯電話の充電に利用していただくことが可能となっております。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員。

○2番（伊藤春美） ありがとうございます。スマホなどで本当にお金もP a y P a yやいろんなカードが入るような時代になっております。充電は本当に大事な、蓄電、充電は大切だと思いますので、しっかり備えて地域でも発電機が買えるということですので、防災意識を高めていって、地域ごとにそういうたくさんの避難所では充電の順番というのは大変だと思いますけれども、地域地域でしっかりそのフォローができるようにしていきたいと考えます。

では、3項目目（2）について再質問をさせていただきます。

諸外国はワクチン接種率が……すみません、質問ではないですね。諸外国はワクチン接種率が73%から98%で、子宮がんが減少している状況ですが、日本は子宮がんが増加していま

す。HPVワクチン接種は全国で日本は1%まで落ち込んでおり、この接種率を上げることは容易ではないと思います。このワクチン接種により子宮がんが防げると言われています。日本は1%未満まで落ち込んでいますが、海外はほぼほぼ98%の接種率のところも多くあります。男性も接種する国もあります。

守れる命を守るため、どうか勧奨再開となった際には、希望される方全てが接種期間内に接種できるよう、有効性と安全性等の情報を十分提供できるよう最大限努めていただきたいと思います。自費で3回受けるとなると5万円かかると聞いております。この勧奨を、打つ機会を失ってしまった方々のキャッチアップもしっかり今後検討していただき、皆さんが打てるようお願いいたします。

私からの質問はこれで全て終わります。ありがとうございました。

○議長（木内欽市） 伊藤春美議員の一般質問を終わります。自席へお戻りください。

◇ 松 木 源太郎

○議長（木内欽市） 続いて、松木源太郎議員、ご登壇願います。

（20番 松木源太郎 登壇）

○20番（松木源太郎） 日本共産党の旭市議会議員の松木源太郎です。

令和4年、2022年第1回定例会に当たり、市政に関する一般質問をいたします。

私は合併前の旧旭市の市議会議員を7期27年間務めました。1市3町が合併後16年9か月たちますが、合併時の話とは異なり、国保税などいろいろな市民の負担が多くなっています。昨年の第4回定例会11月議会を傍聴いたしました。

現在の旭市議会は市民の声を市政に届け、行政を監視しチェックするという議会本来の役割が薄くなっていると思います。一般質問を拝聴すると、市民のもろもろの要求を届けるための発言が主な内容になっていて、市政を監視し無駄遣いなどをチェックすることが少ないです。これでは市民の立場に立って市政を監視することはできません。何でも市長の提案に賛成ではなく、しっかりと深い議論をして、市長が提出する議案に対し十分に審議を尽くす必要があります。

市民にとってよいものは、日本共産党は賛成です。市民に負担をかけたりする議案には、その理由を述べて、しっかりと市民の立場から反対討論をします。これが市民の代表の集まりである市議会の役割です。私は市民の立場に立って、市民の暮らしと命を守る市政実現のために全力を尽くす覚悟であります。

1 番、一般質問の初めは、国民健康保険の均等割についてです。

質問通告で均等割制度をなくすと聞きましたが、これは間違いで義務教育終了時まで均等割部分の課税をしないという意味です。国保税の子どもの均等割額の減免は、子育て世帯への支援策として実施する必要があります。従来から全国知事会や地方議会など、子どもに関わる均等割保険料の軽減措置導入が国に要望されていました。千葉県内では富津市で18歳以下3割軽減、南房総市で18歳以下5割軽減などが実施されています。

昨年末に突然決まった子どもの均等割保険税軽減する制度の対象は、全世帯の未就学児の均等割保険税の5割を公費で軽減するものです。これをさらに充実して旭市では義務教育終了時までにするように要求いたします。市長のお考えをお聞きしたい。

また、令和4年度の予算繰入金523万1,000円の何倍ぐらいが必要かお答えいただきたい。

2 番目は、学校給食の無料化についてお聞きいたします。

令和2年、令和3年と2年続けて半年間、給食費をコロナ禍の中で無料にしました。現在3人目以降の子どもだけが給食費無料です。コロナ禍後も無料にできるはずですが、また、市長の選挙公約でも学校給食費の無料を掲げましたので早く実施していただきたいが、市長の見解をお聞きいたします。

3 番目は、デマンドタクシーの改善についてお聞きいたします。

令和2年スタートのデマンドタクシーは、市民にとっても喜ばれています。しかし乗降場所が共通乗降場所以外は住んでいる三つの分けた区域内の施設が対象で、利用できない場合があります。少し離れている場合などの対策を検討していただきたい。

また、乗り合わせの関係で朝出て帰るのが夕方になるなど不便な場合もあります。これらの不便さが解消され、もっと利用が増えたと予想されますが、担当課で工夫できませんか。

4 番目は、公務災害を推察される自死事件についてです。

令和3年11月30日に開示された旭市公文書不開示決定通知書、開示請求に係る公文書の件名、4年前に亡くなった税務課職員の遺族に対し、公務災害について確認できる文書の開示することのできない理由、公文書不存在理由、公務災害については関係者から請求の相談があった場合には、口頭で説明しているためとありますが、この自死事件についての市のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

5 番目は、農地の農業振興地域からの除外に関する市の政策と方針についてであります。

農振地域から農地の除外は、年2回の検討会議において検討の上決定されるとされています。その調査の内容が特定の理由で開示されない場合があるが、どのような場合か。また、

県の事業を採択の条件で一定の期間、一律に除外を認めない場合があるが、どのような場合
かお聞かせいただきたいと思います。

6 番目、地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院の養護老人ホーム並びに特別養護老人
ホームの廃止計画についてであります。

市議会全員協議会で公表された老人ホーム廃止の独法責任者説明について、市長に見解を
問うものであります。

令和3年10月27日、独法の特別監査に関する報告で、2名の監事より施設の老朽化が進ん
でおり、耐用年数的に建て替えが必要な時期になってきていると思われ、組織単体で見れば
赤字である。独法化した以上は採算を考え経営する必要がある、現状では老人ホームの事業
に行政が関わる事例はほとんどなく社会福祉法人に任せている。建て替えしてまで継続する
事業か疑問であり、今後の方向性について市と調整、協議を進めていただきたいと報告され
ています。

12月14日の独法理事会で福祉施設については市と協議、調整が最終段階に入っており、今
後の方向性がまとも次第、理事会で報告したいと経過説明されております。協議、調整が
最終段階に入っているのか市長の答弁を求めます。

以上、6 点の質問をいたしました。市長並びに担当課長と関係者の真摯な答弁をお願いい
たします。

○議長（木内欽市） 松本源太郎議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

市長、ご登壇願います。

（市長 米本弥一郎 登壇）

○議長（木内欽市） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午前11時53分

○議長（木内欽市） 再開いたします。

○市長（米本弥一郎） 私からは、6、地方独立行政法人、総合病院国保旭中央病院の養護老
人ホーム並びに特別養護老人ホームの廃止計画について、（1）市議会全員協議会で公表さ
れた老人ホーム廃止の独法責任者の説明について市長の見解を伺うに答弁申し上げます。

先日の全員協議会において説明しましたとおり、旭中央病院の設置者である旭市としましても、養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの廃止は今後の病院事業の継続のために必要な判断であると考えております。

旭市内でも多くの民間事業者が福祉事業を実施しており、旭中央病院が今後も同種の事業を運営しなければならない状況ではないと考えております。

さらに、現在世界中に猛威を振るっている新型コロナウイルスに対する治療、入院状況に鑑みても急性期医療、地域医療の必要性和重要性を改めて認識することとなり、旭中央病院には中核病院としてのさらなる機能向上が求められ、旭中央病院でなければ行うことができない業務を優先的に取り組む必要があると考えております。

○議長（木内欽市） 税務課長。

○税務課長（伊藤義一） それでは、大きな1番、国保税の関係でございますが、まず最初に義務教育終了時まで拡大すべきと考えるかについてでございます。

国民健康保険税は、相互扶助の理念に基づき保険給付等に要する費用を被保険者の負担能力、受益者の程度等に応じて徴収することによって賄うことを基本としております。

今回、未就学児に係る均等割額の5割を軽減する措置が法制化され、本定例会において法と同様の軽減措置を講ずるため改正条例案をご審議いただいているところでございますが、軽減対象を義務教育世帯にまで広げることになりますと、お子さんがいる、いないかによって、さらに課税額に差が生じることとなり、不公平感が生じる懸念がございます。

子どもの医療費の自己負担割合が2割とされており、さらに市として医療費助成を行っていることや、所得の低い方にも一定割合の国民健康保険税の負担をいただいていることなど、被保険者間の負担のバランスもありますので、法と同様の軽減措置により対応してまいります。

次に、令和4年度予算の繰入額、何倍ぐらい必要かという質問がございました。こちらにつきましては、令和4年度旭市国民健康保険事業特別会計の予算の歳入で計上しております未就学児保険税等均等割軽減分繰入金の523万1,000円でございますが、未就学児に係る均等割の5割を軽減した場合、軽減額と同額について一般会計で措置するものでございまして、未就学児に係る均等割額の総計は、この繰入金の2倍となります。約1,000万円程度と見込んでおります。これを義務教育終了時まで対象者を拡大いたしますと、均等割額の総計は約3,000万円と見込まれるところでございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 私からは、大きな2項目めの学校給食費の無償化についての（1）についてご回答いたします。

本市につきましては、新型コロナウイルス感染症による経済対策としまして、6か月間の児童・生徒の学校給食費免除を昨年度に引き続き、今年度も実施しているところでございます。

現在コロナ禍により経済の動向も不透明であり、緊急的な財政負担を考慮する必要があると考えております。

学校給食費の無償化に当たりましては、本市ではおおよそ4,600名の児童・生徒がおりまして、年間約2億円の財源の確保が必要となります。県内の比較的児童・生徒の少ない自治体では無償化を実施しているところもございますが、本市においては財政の負担が多く、3人目以降の子どもの無償化を実施している状況でございます。

今後、児童・生徒数の状況や財政及び経済状況に応じて、慎重に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、大きな項目の3点目、デマンドタクシーの改善についてお答えいたします。

デマンドタクシーにつきましては、令和2年度に路線バスやコミュニティバスを補完する公共交通システムとして導入した経緯がございます。市内を3地区に分けて、それぞれタクシー1台で運行しておりますので、少し外れている施設を対象といたしますと、移動距離が長くなります。したがって、需要が多い場合対応できないことが懸念されます。

また、運行を委託しているタクシー事業者においても、運転者の不足や高齢化等により、積極的な事業拡大は難しい状況となっております。

令和4年度末までに地域公共交通計画を策定するに当たり、市民やデマンド交通登録者、集客施設利用者を対象としたアンケート調査及び交通事業者へのヒアリング等の実施を予定しています。

今後は、その調査結果を基に分析を行い、利便性の向上や財政負担等を考慮しつつ、運行事業者との協議、調整を図りながら、旭市地域公共交通会議において、乗降場所の見直しなどを含めたサービス内容改善の検討をまいります。

○議長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、4の公務災害と推測される事件についてということで、当該案件につきましては、ご遺族の方が自分の知らない公の場で議論されることを望んでいないということで、そういったことから今回発言のほうは差し控えさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 農水産課からは、大きな5番の農地の農振地域からの除外に関する市の政策と方針についてお答えいたします。

公文書の開示請求があった場合は、旭市情報公開条例に基づき原則開示しなければなりませんが、請求のあった公文書に個人に関する情報などの不開示情報が含まれている場合は、当該部分を開示しないこととなっているものです。

協議会の会議録には旭市情報公開条例第12条第2号「特定の個人を明らかに識別することができるもの、または特定の個人は識別できないが公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがあるもの」及び第5号「内部情報であって開示することにより率直な意見の交換、または意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるもの」に該当する不開示情報が含まれていることから、当該部分は開示しないこととなるものです。

また、一定の期間、一律に除外を認めない場合がございますが、土地改良事業等の受益地である場合、工事の完了から8年間を経過していること等の要件となつてございますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（木内欽市） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 3分

再開 午後 1時10分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） それでは、私の通告した順番において行いたいと思います。

国保税の均等割の問題であります。

国保税の均等割の問題がなぜ全国的に問題になったかといえば、当然でありますけれども、この子どもに関わる均等割の保険税の軽減というのは、全国的にいろんな問題が出てきたからであります。ですから、国においてもここまで来た段階では、もう減免の制度をつくるしかないということで、このような新しい制度が始まったわけです。恐らくこれは今後も増えていくでしょう、減免額が。

したがって、旭市におきましても、先ほどのご回答では年間3,000万円程度の出費を一般会計からすれば、そうすれば義務教育の家庭の方々、または小学生までとか、そういう方々が減免されるわけです。これはすなわち子どもを育てやすくなる自治体の一つになっていくわけですから、当然、人口減少との関係が出てくるわけです。

これが大きな課題となって、全国でも例えば私の持っている中身では、東京都の東大和市では同一世帯内の18歳以下、高校生以下の加入者が3人以上いる場合には、3人目から全額減免とか、全国的にこういう制度が始まっているわけです。

ひとつ市長においては、これらの問題を考えて、新しい旭市のまちづくりのためにも、ぜひ必要だと思いますけれども、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 松本源太郎議員の再質問に対し答弁を求めます。

（発言する人あり）

○議長（木内欽市） 市長。

○市長（米本弥一郎） 本市においては、これまでも子育てに関する様々な負担軽減策を進めてまいりました。さらに進めているところでございます。とりわけ国民健康保険税の均等割額については、地方の課題を国が受け止め法改正がなされたものと認識しております。

今後も国や近隣自治体の動向を注視しつつ、法律で定められたとおり、まず未就学児に係る均等割額の5割を軽減する措置により対応してまいりますので、ご理解を賜うようお願い申し上げます。

○議長（木内欽市） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） そこまでおっしゃるんだったらば、5割じゃなくて未就学児は100%にしたっていいわけです。こういう政策的な弾力性を持つということが、この旭市において、子どもたちをすくすく育てるために役に立つ、こういうふうに私は考えます。これについてはご回答いたらないです。

2番目の問題にいきます。学校給食費です。

これは2年間半年分無償にしてきました。旭市は県内でも3人目から無償というのは、まだまだ数が少ない、大変進んだ制度を取っていました。しかし、ここまで来たら恐らく、令和4年度も国はまた半額、半分の期間を無償にするということが出てくると思います。したがって、旭市の取るべき態度は年間2億3,500万円程度かかると思います。つまり材料費は保護者から頂くか、その分を市が出せば無償化できる、こういうことであります。

小さい自治体がやっていると言いますが、それでも勝浦市は令和4年から無償化する方向を出しました。勝浦市は人口が1万6,000人程度ですから、旭市の3分の1程度の大きさの自治体でありますけれども、しかしこういう決断が、この旭市が住みよいところになっていく基盤だというふうに考えますけれども、市長のご回答をいただきたい。

それで、市長は公約に掲げたわけですから、この任期中には必ずやっていただくというふうに思いますけれども、そこら辺のスケジュールも頭の中でどう考えているかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 松本源太郎議員の再質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） おっしゃるとおり学校給食の無償化につきましては、私がまちづくりの方針として掲げた「豊かな旭を次世代へ」を実現するための政策としてお示しをいたしました。本市におきましても子育て世帯への支援として有効な施策の一つであると認識をしておりますが、給食費の無償化を恒久的に実施するためには、新たな財政負担が必要となるわけで、その財源確保は大きな課題であると考えております。

県では県内市町村の学校給食費の支援の在り方について検討しているところであり、市町村への新たな補助制度の創設についても国へ要望しているところでございます。財政及び経済状況並びに国・県の動向を注視し判断してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（木内欽市） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） 理解はするわけじゃないですけども、市長がご検討いただくということで、私も任期同じですから4年間ぜひ努力していただきたいと思います。

次に、3番目のデマンドタクシーの問題です。ここに今日ホームページから取ったのを持ってきました。何が問題かという、ご覧のように三つの色に分かれている。これが隣の地域にある医者に多分かかっていたとしたらば、これは使えないわけなんですね。それを隣接の場合には何とか猶予をしていただきたいというのが私の考えです。

なぜこんな発言するかというと、実は私は江ヶ崎に住んでおりまして、最近網戸に移りましたが、市役所でもって、私の知人がつえをついて歩いておりました。どうしたんですかと聞いたら、実はよ、デマンドタクシーで来たけれども、こういうことでもって、結局、役所に来るつもりでなかったけれども、その先だったら、俺の医者はこの南の地域にあるんだよと、そこに行くためには結局タクシー乗らなきゃならない、片道2,000円だよと、こういうことなんですね。ですから、少し離れたところは猶予するとか、3社で3台ですけれども、もう1台増やすとか、こういう対応でもって検討していただきたいのが一つと。

もう一つは、私は、令和4年度にタクシーと、それからいわゆる循環バスの検討が始まるようだけれども、循環バスの問題があると思います。利用が最近減ってきている。なぜか、時計回りなら時計回りでもってぐるぐる回っていると。この人が旭市の町なかに行くのはすぐだけれども、帰るときはこう北へ行ってから帰らなきゃならない。これを何とか時刻表を工夫すれば、こちらでもって早く来たからでも、今度こっちに回るのがあれば、早く帰れる。これが普通のバスのスケジュールですね。そういういろんな工夫をもっとしていただきたい。このことをぜひやっていただいくことを要望して、回答いただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 松木議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） タクシーの例えば台数を増やすということになりますと、民間タクシー事業者3社の協力を得ながらということになりますけれども、ただ、その区域を超えてということになりますと、その区域を超える範囲をどこまでと定義するかは別問題としまして、区域を超えてということになりますと、本業のタクシー事業との兼ね合いもございますので、区域を区切って運行しているわけでございます。

それと、コミュニティバスの関係のご質問もございました。いずれにいたしましても先ほど来、申し上げておりますように、令和4年度末までに5年度からを計画期間とする地域公共交通計画を策定いたします。様々なご意見をいただいた中で、よりよい運行ができるように工夫はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 再度聞きますけれども、このせったくいい制度をつくっても、この運用によって、ああ、これではなということがあれば改善する。タクシー業者もいろんな営業区域とか、いろんなことあるでしょうけれども、しかしそういうものを超えなければ、や

っぱりできない問題もあるわけですね。そこのところを十分検討した上でもって、計画を練っていただきたいと思います。

大変私はいいい制度だと思っているんですよ。隣のある市では、隣って言えば分かっちゃうけれども、私たちの市よりも早く、いわゆる市内の循環バスをつくったけれども、デマンドがまだない。これはつくらなきゃいけないと、今大変な議論されている。私の先輩たちがいろいろデマンドがいいということで2年前に始めていただいて、大変私もいいい制度だと思いますんで、もう少し進んだ形のものにするということをお願いして、これは質問、この部分についてはお願いしておきたいと思います。

次に、4番目の公務災害と推察される問題ですけれども、この方について私は、市内のある方がなぜ公文書の情報公開を求めたかという理由はよく分かるんです。つまりこういうことが起こった、しかしそれについて市は全く関係ないというふうに判断して、平成30年4月3日に前市長が死亡退職の書類を共済組合に送っている。と同時に、公務災害のまた共済もあるわけですけれども、そこになぜ至らなかったのか。

これはもう個人の問題だというふうに片づけたというふうに私は判断しますが、しかし、この話を聞いてから私が調べたところ、亡くなった日の昼間に、住民から大声でもって怒鳴られていたということを知っている方がいらっしゃいました。個人の名前は言いませんけれども、また亡くなった方の個人の名前も言いませんけれども、そういうことがあったことを市では知っていたのか知らなかったのか、ここが大事なところなんです。これについて市当局の担当者のご回答をいただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） ただいまの質問に回答させていただきます。

今、議員がおっしゃったような苦闘の事実というものは、こちらの記録の中では残っていない状況でございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 記録に残っていないとか、そういうことでもって、この問題は済まされる問題ではないと思うんですよ。1人の方が亡くなって、それがどこで何に起因したかということ、病死とかそういうんだったら分かりますよ。自死でしょう、自死に至った過程というのを、市の労務関係の担当者や最高責任者の市長が知らないでもって、調べもしな

いでもって、死亡退職の届出を共済に出したと。これ自身が重要な問題だということなんです。それだけ申し上げておきます。

次に移ります。農振の問題でありますけれども、農業振興地域促進法というのは大変農地を守るために重要な役割を果たしてきたと思います。しかし、いろいろな問題があつて特に個々の農地をどうするかということについての協議会が年2回しながら、だいたい4月と9月、それに間に合わない次の年になっちゃうとか、いろんな問題があるんですけれども、この中でもって、ある方が情報公開を請求しました。それは返ってきたのがこういう書類です。

つまり確かに農地をどうするかということには、個人のプライバシーがだいぶかぶっていますから、個人のプライバシーの問題を全部さらけ出すというふうにはいけないでしょう。その中にはちゃんと3か月以内に不服申立てができると書いてあります。ですから、恐らくですよ、これをちゃんと活用すれば、情報公開条例にもありますけれども、その個人のものについて開示することはできると思うんです。これについて担当課の見解を聞きたいと思うんです。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 基本この開示につきましては、先ほども繰り返しになりますが、旭市の報公開条例に基づきまして情報公開をさせていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 情報公開の問題については、例えばプライバシーが関わっている問題があれば、そのご本人だったら、その部分について開示することだって可能でしょう。それはできないというんですか、情報公開条例の条文、教えてください。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の再々質問に対し答弁を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時27分

○議長（木内欽市） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 情報公開条例ということで、総務課のほうからご説明させていただきます。

議員おっしゃっています農振からの関係に関係するもので、情報公開条例におきまして法令等により公にすることができない情報、特定の個人に関する情報、あと法人に関する情報、公共の安全と秩序に関する情報、意思形成過程の情報、適正な遂行に支障を及ぼす事務事業に関する情報等ありまして、これらに該当するものを不開示情報とされております。

それで、公文書の一部に開示されない情報がある場合はその部分は除いた上で、情報開示というようなことで処理をさせていただいています。議員の質問に沿った回答かどうか分かりませんが、一応、そういったところで制度についての説明ということでお願いいたします。

以上です。

○議長（木内欽市） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） 旭市の情報公開条例の第2節第24条、いわゆる情報公開審査会、ここに審査会に提出していただければ、申請した個人の土地がどういうふうに議論されたか。それだけを開示するというのも審査会で結論が出るかも分からない。そういうことなんです。そういうことをなぜちゃんと教えてあげなかったのかということを私は言っているんですよ。

全部公開しろなんていったら、それはプライバシーの問題あるからね、駄目ですよ。そういうこともあり得るよという、そうしたら、情報公開審査会に、そういうことが出てくれば、5名の委員が議論して、それでもって、それは本人のものだから、こうすべきじゃないかという結論が出ることもあります。

旭市でもって新しく情報公開条例をつくるときにだいぶ私も勉強させていただきまして、いわゆるそれは審査会というのはインカメラといって、中でもってこれを見て判断することが出来るはずなんですね。そのことについて、もしこれからでもちゃんと指導していただいて、再度情報公開を請求していただいて、駄目だったら審査会で議論していただくと、こういうことをやっていただけませんか。

○議長（木内欽市） 松本源太郎議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、担当課でそのような形で周知を図るように調整したいと

思います。

○議長（木内欽市） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） 通告の6番目、旭市に養護老人ホームと特別養護老人ホームをなくすという問題です。

市長が最初にご答弁いただいた問題であります。市長の言っていることを私は理解できません。ここに平成27年12月1日に提出された地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画を定める、この中期計画でもって何とっているか、8ページです。当院の不足施設である介護老人保健施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム及びケアハウスを適切に運営していくとともに、老朽化に対応した新たな整備改修計画を市と協議の上策定する。

こうなっているのにですよ、市は監査委員特別監査があつて、そのことについて病院のほうから協議がされたらば、理事会でもって市はオーケーしたというふうに、独法の理事会でそういう報告されているんですよ。それに基づいて全員協議会で報告がされたわけです。矛盾しているじゃないですか。

だったらば先に中期計画を変えなきゃ駄目でしょう。中期計画は議会の議決がいるんです。定款の変更も議会の議決がいるんです。それなのになぜ、この二つの施設を、経営上、病院というのは治療の部分に特化すべきだからいらないといったらば、それをわざわざ我々全協でもって議員に報告する、おかしいじゃないですか。旭市が主体の病院なんですよ。どこかの民間に経営を委託したわけじゃないんですよ。

一つ、ここでもってご紹介したいと思うんですけども、これは諸橋芳夫という、旭中央病院をつくられた方の遺稿文集で、本人が福祉施設についてどう考えているかということがよく、これ本人の文章ですから、分かると思うんで。

いいですか、福祉施設との連携。昭和46年に養護老人ホーム50床を併設いたしました。私は老人ホームなるものは病院に併設するのが一番よろしいという考えを持って、昭和39年に世界各国を見てまいりました。アインシュタインが住んでおりましたアメリカのプリンストンシティーには看護学校、放射線技術学校を持って、さらに老人ホームを持っておりました。まさにこれだということで始めまして、大変喜んでいただきました。昭和57年に特別養護老人ホーム50床、昭和63年に老人保健施設100床、昨年9月にオープンしましたケアハウス、軽費老人ホーム40床、これからの医療は病院だけでは対応できない、どうしても福祉と結びつかないといけないということで、このようにしたわけであります。

これが旭中央病院の歴史的な伝統的な物の考え方なんです。どこでどう間違ったのか。経

理を見る監事が特別監査したら、もうこういうものはいらないから廃止しなさい。何か隣のイオンタウンのところにできる、経験もないですよ、株式会社の福祉施設で、そこに任せればいい。全員協議会で言っていました、2年ぐらいかけて建てるから、それから少しずつ動かしたい。これでは旭中央病院の設置団体である旭市の態度ではないですよ。そのことをぜひお考えの上、市長のご答弁をいただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、市長ということですが、私のほうから申し上げます。

今、松木議員おっしゃっていた中期計画は平成27年度ということで、独法化したときの第1期の計画でございます。今現在は令和元年度を開始年とします第2期の中期計画、その中期計画の中では、ちょっと福祉施設については違った表現になっております。市の指示により検討を重ねるということになっております。

それで、松木議員が入手なさった資料で、昨年10月に特別監査で監査、監事のほうから意見提言があつて、それで12月の理事会で最終段階に入っているということで、何か昨年の10月にいきなり決まったようなお話ですが、実はもう独法前からの課題でございました。

独法前に、平成24年です、私事務局にいたんですが、中央病院検討委員会というものが組織され議論を重ねました。その中で福祉部門を急性期医療を担うべき病院がやっているのは、今、民間の施設が幾らでもあるのに、ちょっと不合理であるだろうと、そういう意見もございました。

それから、独法化前からもう議論を重ねておりまして、それで今般、ある程度の入居者の移動とか、そういったものにめどがつきましたので、先般の全員協議会での報告となった次第です。

○議長（木内欽市） 松木源太郎議員。

○20番（松木源太郎） 言い返すようで悪いですが、今、市当局や独法の理事長が考えていることは、私はおかしいと思います。じゃ、そういう急性期をやっている病院は、例えばこれからケアハウスも、それからターミナルケアもありますわな。そういうものはいらないんだと、先端医療のものだけやるのが独法の旭中央病院の仕事だと、こういうふうになっていったら、地域に根差した病院ではなくなってしまいます。それこそ外国からお金になる患者を呼んでくるという、いわゆる中央病院をどうするかという問題ではそういう問題も

議論をされました、当時。

ですから、そういう面では私は今の市の考え方、独法の理事会ないしはその考え方というのは、大変この旭市にはふさわしくない考え方だと思います。市長のご回答をいただきたいと思います。

○議長（木内欽市） 松本源太郎議員の再々質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） 大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

一方で、繰り返しになりますけれども、現在世界中に猛威を振るっている新型コロナウイルスに対する治療、入院状況に鑑みても急性期医療、地域医療の必要性和重要性を改めて認識することとなり、旭中央病院には中核病院としてのさらなる機能向上が求められ、旭中央病院でなければ行うことができない業務を優先的に取り組む必要もあると考えております。ご意見はお伺いして、今後検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（木内欽市） 松本源太郎議員。

○20番（松本源太郎） 貴重なご意見ありがとうございます。私も個人的なことで申し訳ないですけれども、二十数年にわたって、毎年ではありませんけれども、人間ドック入って、それでも旭中央病院が本当にいい病院だなとつくづく思っています。

そういうようなことを考えて、本当にどういう病院になるべきかということは、もう少し独法の理事会に任せるだけじゃなくて、監事さんに任せるんじゃないかって、旭市全体でもって設置している団体ですから、考えなきゃいけない時期に来ているんじゃないかと、そのように考えます。

これで質問を終わります。以上です。

○議長（木内欽市） 松本源太郎議員の一般質問を終わります。松本源太郎議員は自席へお戻りください。

◇ 戸 村 ひとみ

○議長（木内欽市） 続いて、戸村ひとみ議員、ご登壇願います。

（4番 戸村ひとみ 登壇）

○4番（戸村ひとみ） 戸村ひとみです。

それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

1、旭市総合戦略についてです。

私は旭市に来て、同じ千葉県に、いや、日本にこんなに素晴らしいところがあったんだという驚きとともに、心から旭市との出会いに感謝し、日々の暮らしを満喫しております。まず何といっても物価が安い上に、時々玄関の前にキャベツなんか置いてあったりして、親切ないい人ばかり、海の幸も山の幸もおいしいものだらけ。犬と一緒にビーチを散歩して健康づくりもできるし気候は温暖、住みやすい、一言で言うといいとこだらけの旭市なわけです。

しかし、私の旭市の生活実感とは裏腹に、津波からの復旧はしたものの11年たっても津波被害に遭った地域が復興したとは言えない状況があったり、日本全国大半の自治体が抱えている問題、人口減少や少子化がご多分に漏れず、この旭市でも急速に進む実態があったりと、生活実感と現実の乖離に何か打つ手がないものかと考える毎日です。

そこで、旭市市議会議員になって初めての一般質問では、この旭市がどこを目指しているのか、そのためには何をしようとしているのか、市政運営の目標とそのための戦略について聞きたいと思います。

総合戦略というと、堅い質問内容になりがちですが、中学生にも理解してもらえるように、なるべく平易な言葉を使いたいと思います。ご答弁もそのように分かりやすくお願いいたします。

(1) 旭市総合戦略の位置づけです。

議員になってすぐに新人勉強会でこの総合戦略、こちらを頂きました。ページを開いてとても驚きました。なぜ驚いたかをこれから質問を通して、つまびらかにしていきたいと思います。中学生ちょっとつまびらか、調べてください。

1、旭市総合戦略とは、旭市の市政運営にとってどういう位置づけなのか、お答えください。

(2) 長期総合計画です。

旭市に長期総合計画はありますか。この旭市総合戦略は1期5年、2期、今2期目ですが、2期5年、5年ずつの計画です。旭市に長期総合はありますか。また、今なくて、あったとしたらいつまでありましたか、お答えください。

(3) 人口目標です。

総合戦略の中、開けてみて驚いたのは、ここの人口目標です。

1、今現在の旭市人口と第2期総合戦略の人口目標を教えてください。

(4) 目標の変更です。

私、この人口目標に驚いてしまったんですが、これを人口目標ではなく文言に変更したらどうかと思いますが、これ数字を出さなきゃいけないものなんでしょうか、お答えください。

(5) 旭市のファシリティーマネジメントです。

旭市のファシリティーマネジメントの現状をお答えください。老朽化する施設、施設を利用する人々の減少、施設の管理運営経費の捻出等、公共施設の維持管理に関しては問題が山積しております。現に先日は水道管の漏れによる断水があったり、今議会には新たに統合した消防分署建設計画も上程されております。これら全てが一貫した計画の中で遂行されているものだと思いますが、その計画についてお聞きします。いつどのようにして計画がつくられましたか。

(6) です。総合戦略に沿ったファシリティーマネジメントの見直しです。

このファシリティーマネジメントは、総合戦略とはどのようにリンクしておりますか、お答えください。

2番、旭が一番の取組について。

(1) 現状、旭の一番。これは市長にお答えください。市長が思われている一番を教えてください。たくさんあればあるだけお答えください。

(2) 目指す旭が一番。今、市が目指している一番を教えてください。これは今一番じゃなくて、2番とか、ずっと下のほうでもいいんですけども、今、市が目指している一番を教えてください。

(3) 旭が一番に向けた取組。現状の取組を教えてください。

旭が一番をまずは市長にお答えくださいと言いましたが、総合戦略のほうも後々市長のご意見をいただくことになると思いますので、ご答弁どうかよろしく願いいたします。1回目です。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の一般質問に対し答弁を求めます。

市長。

(市長 米本弥一郎 登壇)

○市長（米本弥一郎） それでは、私からは質問事項の2の(1)現状、旭の一番について答弁いたします。

本市は様々な高いポテンシャルを持つまちであると感じております。例を挙げますと、診療圏人口100万人を誇る旭中央病院をはじめとした医療、福祉の充実、全国トップクラスの産出額を誇る農水産物をはじめとした、食べ物なら何でもそろう食の宝庫、温暖な気候、海

などの自然、充実したロードサイドショップなどによる住みやすさなどが、私の考える旭が一番誇れるものであります。ほかにもたくさんございますが、戸村議員の持ち時間もございますので、この程度にさせていただきます。

続きまして、（２）目指す旭が一番、目指している将来像などについて答弁いたします。

第２期総合戦略にも掲げていますが、旭市に住んでいる方には、住み続けたい。そして市外の方には、訪れてみたい、住んでみたいと感じていただけるというようなまちづくりであります。このことを踏まえ、人や企業が集まるにぎわいと希望に満ちたまちを目指します。住みたいまち、住み続けたいまちは旭が一番と感じてもらえるよう、まちづくりを推進してまいります。

続きまして、（３）旭市が一番に向けた取組について答弁いたします。

誰もが住みたい、住み続けたいと感じるまちづくりについては、総合戦略に基づき各施策に取り組んでおります。特に喫緊の課題である人口減少・少子高齢化対策として、移住・定住を促進する施策の展開が必要であると考えております。

その具体的な施策として、本議会の予算案に少子化対策プロジェクトに基づく事業を提案させていただきました。これをストップ少子化大作戦と題し、従来の少子化対策に関する個別事業の推進ではなく、様々な事業を一体的、効果的に組み合わせ、パッケージで推進することにより持続可能なまちづくりに取り組むものです。

○議長（木内欽市） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 先ほどは失礼いたしました。同時に手を挙げてしまいました。

それでは、旭市総合戦略について、小項目の（１）から（４）までお答えいたします。

旭市総合戦略の位置づけですけれども、こちらは市が目指す将来の姿を描き、基本目標とその実現に向けての重点戦略、基本施策を掲げた本市における最上位の計画であります。

私どもの総合戦略の特徴といたしまして、中に行政改革の関係、アクションプランも組み込んでおります。それと先ほど震災のことについて議員からも言及ございましたが、私ども震災の経験を得まして、国土強靱化地域計画というものを策定してございます。これは震災の経験を生かすという形で、全国の市町村に先駆けて旭市が策定したものであります。これの２期目の国土強靱化地域計画も、この総合戦略に組み込んでおります。非常に全国的にも少ない例だと思います。

それと、２点目の旭市に長期計画は、長期の総合計画はあるかということですが、合併時、地方自治法の要請に基づきまして、旭市の基本構想、これは10年を計画期間とする

ものですが、それを策定しておりました。ただし、これが国の地域主権改革の下で平成23年8月に自治法が改正され、基本構想の策定義務がなくなりました。

これに関しましては、恐らくちょうどマニフェスト選挙、首長のマニフェスト選挙等が流行した時期でございますので、10年という長期期間の計画というものの意味はあまりなくなっただけというようなこともあったかと思えます。現在は長期計画はございません。長期計画、合併から令和28年度までの基本構想でしたが、これを前倒しで平成27年に総合戦略に衣替えしたというような形になっております。

人口目標を4万8,000人とした根拠です。2060年の将来人口の目標を4万8,000人としております。これにつきましては、第1期の総合戦略策定時に今後市が人口増加につながる様々な施策を推進することにより、市の合計特殊出生率が……先ほど令和28年までと言いましたが、平成28年度です。合計特殊出生率が1.8まで上昇するとともに、転入・転出による社会増減がゼロになると仮定してシミュレーションをした結果でございます。

ちなみに、社人研のほうでは3万8,270人というような予測をしていたと思えます。これよりはだいぶ大きな数字となっております。

4点目で、これを数字として示す必要があるのかというお話でした。これにつきましては、総合戦略の策定のためのガイドライン、手引が内閣府の地方創生推進室より示されております。その中で平成72年、2060年の総人口及びゼロから14歳の年少人口、15歳から64歳の生産年齢人口、65歳以上の老年人口の年齢3区分人口、及びそれぞれの総人口に対する割合等を展望として示すことが望まれるとされております。このガイドラインに従って数字として示した結果でございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（大八木利武） 行政改革推進課からは（5）（6）についてお答えいたします。

まず、公共施設等総合管理計画等に関して、いつどのようにしてつくられたかというところでございますが、まず昭和50年代から平成初期にかけて、各公共施設のほうが集散的に整備されてきた、これは全国的な問題なんですけれども、それらが更新時期を迎える中で、人口減少、少子化といった需要の変化であるとか、財政面が厳しくなっていくよという問題が指摘される中で、国のほうから平成25年、インフラ長寿命化基本計画というのが策定され、それに基づいて、その行動計画として公共施設等総合管理計画というものを地方自治体に策

定する要請があったという経過がございます。

旭市におきましては、公共施設の老朽化問題について、国からの要請前に課題として捉えまして、平成23年度に公共施設の活用方針、こちらのほうを策定しました。また、平成26年には現在の公共施設等の状況、問題点をお示しした公共施設白書というものを策定いたしました。

それに続きまして、国からの要請に基づいて平成28年に旭市公共施設等総合管理計画のほうを策定しました。その後、各公共施設を所管する所管課におきまして個別施設計画という形で、各公共施設等の今後の在り方等を定めるような形で計画のほうを立てております。

また、それらを取りまとめた形で、昨年の3月に旭市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画というものを策定してきたという次第でございます。

まず、現状でございますが、これらの計画策定に基づきまして、各施設を所管課において、計画的な維持管理のほうを行っているというところでございます。

続きまして、（6）総合戦略に沿ったファシリティーマネジメントの見直しということで、総合戦略とのリンクについてというご質問でございましたが、総合戦略は旭市の将来の目標を掲げて、前向きなまちづくりを進めていく計画になります。

一方、ファシリティーマネジメント、資産を最適な状態にするための活動なんですけど、こちらの最上位計画となる公共施設等総合管理計画は、その数値的な目標だけに注目すれば公共施設の再編、集約化や統廃合といったものですが、これらを進め施設の量や配置を調整していく観点から、ややもすれば後ろ向きなイメージに捉えられがちなのでございます。

市の遠い将来を正確に予測することは非常に困難ではありますが、人口や財政状況がたとえ総合戦略の目標どおりにならなかったとしても、市民の安全・安心な生活を確実に担保するためには、道路や水道といったインフラや公共施設を適正に維持管理していかなければなりませんので、そのコストを確保するための一つの手法として、必要であるというふうに捉えております。もちろん公共施設等総合管理計画は総合戦略の進捗ともきちんと連携して、リンクしながら当然進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） ご答弁ありがとうございました。とても早く難しい言葉で説明してくださったので、よく書き取れていないんですが、2回目の質問にいたします。

（1）の旭市総合戦略の位置づけなんですけど、最上位計画ということで、私もそうだろう

なと思いました。これ以外に何も私たち頂いていなかったもので、これが旭市の最上位計画、第2期旭市総合戦略だと思います。これ今までの答弁の中にもあったんですけども、もう少し分かりやすく、これどなたが何の目的のためにつくられたか、この計画の写真には、ページを開いたところの写真には前の市長のお写真とかが載っております。これ、どなたが何の目的のためにつくられたか、そしてその費用もお願いいたします。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 誰がつくったかということですけども、議員おっしゃったように、前市長の時代に誰がということはあれですけども、総合的には前市長がつくられたということになると思います。

それで費用につきましては、ちょっと今手持ち資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 分かりました。なぜそんなことを聞くかといいますと、市長が新しくなられまして、今回は市長が初めてつくられたというか、上程された予算に関して、私たち議員が審議をする議会だと思っているんですね。

そんな中で私としては、ぜひともこの総合戦略の見直しをしてほしいということでの、市長のこれからの戦略に合わせたものにしてほしいというつもりで、この総合戦略のことを聞いているわけです。じゃ、この前の市長のときにつくられた旭市総合戦略は令和4年度、米本市長が上程されているこの予算案、これをこの戦略に基づいて行われているものなのかどうか、そこをお聞かせください。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 議員おっしゃるとおり、今の第2次の総合戦略につきましては、まだ期間中でございます。それで特に改定は行っておりませんので、基本的には令和4年度予算というのは、その総合戦略を基に編成されております。

以上です。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） ちょっと私、前例踏襲とか、そういう今までのことをずっと踏襲されるというようなお考えで予算を立てられているという、そういう感をちょっと、この戦略に

基づいていच्छやるとしたら否めないかなと思うわけです。

ですから、後のほうで触れますけれども、少子化対策に物すごいビッグプロジェクトを組んだとかと言われることとかも、この戦略の中にはちょっとないわけですよ。そういうところを鑑みて、この質問をさせていただいております。これ何回目でしたか……もう4回目、これ。分かりました。

そうしたら、このじゃ総合戦略、これを先ほど来の市長の公約でもございましたチーム旭、チーム旭で推し進めていこうとしているのかどうか、ここのところをお願いいたします。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（米本弥一郎） では、私からお答え申し上げます。

これまでも申し上げてきましたとおり、チーム旭でこの政策を進めていきたい、旭のまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、どうぞご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） それでは、（2）の長期総合計画です。

私は長期的な計画が必要なんじゃないかなと思うわけです。先ほども言いましたように、1期5年の計画を前の方がつくられたものをまたその踏襲する形で今やらざるを得ないというような、こういう短期の計画、5年ごとの短期の計画の前に、長期で旭市はどこを目指しているのかという、それを大きくどなたが市長になられても変わらない、そういう揺るぎないものというのが、旭市がどこを目指しているのかというものがあってもいいんじゃないかななど。いや、というか、あってもいいじゃない。あったほうがいいかなと思います。

それはなぜかという、後でも触れますけれども、今その時代背景が非常に複雑化しております。コロナがパンデミックになったりとかしたときには、これが収束するようなめどというのは恐らく立っていないでしょうし、どう共存していくのかとか、あとは国際状況、それも非常に大きな問題となっております。これも長期化する問題であると思っておりますので、そういった中では5年ごとの計画というのに従ってという、それが果たしていいのかなのか、そこをちょっと検討していただきたいなと思っております。

それでは、総合戦略ですね、先ほどファシリティーマネジメントのリンクとのことをお聞きしましたがけれども、例えば学校統廃合とか保育園統廃合などというのは、5年、10年のスパンでは考えられないことだと思うんですね。

第2期の総合戦略、これの135ページに長期にわたるときみたいな文言があるんですよ。

「長期にわたる目標を定めることが適当と考えられる項目等については、5年間を超え計画または目標を設定することとします」とあるんですね。これは行政改革推進のほうの先ほどちょっと触れられましたけれども、行政改革アクションプランの中にあります。総合戦略の中にはないんですけれども、このアクションプランの中にこういった文言がございます。

私これちょっと逆じゃないかと思うんです。長期にわたる目標をまず掲げておいて、それでそれを短く切っていく、要するにこう元に戻す感じですかね。以前、基本構想とかが立てられて、その後総合戦略というふうな短く切ったスパンということにされていると思うんですけれども、これちょっと長期計画というのをつくるような予定はございませんか。

これ国のほうから、別にその長期計画をつくらなくていいということがあったということで、つくらなくなったというふうに私ちょっと先ほど聞こえてしまったんですけれども、いかがでしょう、市の独自性というところでいかがでしょうか。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 長期といいますと、先ほども申し上げました、前は基本構想というものが自治法に定められておりまして10年スパンとしてやっておりました。ただし、その運用につきましては前期基本計画5年、それと後期基本計画5年ということで区切っておりました。

○議長（木内欽市） 続けてください。

○企画政策課長（小倉直志） 区切っておりました。それで、長期の目標を持った計画が必要ではないかというご意見ですけれども、こちら総合戦略、人口減少に歯止めをかけるというのが大きな目標でございます。その目標については2060年ということを見ておりますので、長期的な目標としては、こちらがその目標になるかと思えます。

それに向けて5年スパンで何ができるか。それで5年スパンで行っていくんですが、常にPDCAサイクルを回しまして、事業の見直し等は行っている状況でございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） 分かりました。今ちょうど課長のほうから人口減少に歯止めをかけるという、その人口目標のところに触れられたので、引き続きそこにいきたいと思いますが、そこなんです。私も、この総合戦略の目標を課長が言われたように人口減少に歯止めをか

けるという、これでいいんじゃないかと思うんです。私がこの総合戦略を手にしてページ開けたときにすごく驚いたというのが、この4万8,000人というところなんです、人口目標4万8,000人。先ほどお答えいただけていないと思うんですけども、現在の人口ね、お答えいただきましたか、すみません。ちょっとこの現在の人口をもう1回答えてもらっていいですか。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 6万4,000でございます。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） そうですよね、6万4,000人今いるのに、これ開けてみたら人口目標4万8,000人と書いてあったんですよ。あれと思ひまして、恐らく先ほど市長のほうに私チーム旭でこれ共有していく戦略なのかということをお聞きしましたけれども、そうすると、市民の方とか、これ開けてみたときに、一体このまちって何目指してんのというふうに思うのは私だけじゃないと思うんですよ。市民の方とか、市の職員なんかも4万8,000人を目指しているのかと思うわけです。

この中をちゃんと読むと、こうこうやって人口が減っていくから2060年には3万8,000人とかになっちゃうんだよとかと、グラフもいっぱい出してあって、どんどん縮小していくというの、くどいほど上げてあるんですよ。だからそこに向かってこういうことやっていかなきゃいけないんだよと、よく読み見込めばそれは分かります。

ただ、ぱっと開けてみたときに人口目標4万8,000人、これは私は総合戦略の最初に書くべきことではないと思います。先ほど課長がおっしゃった、書くとしたら人口減少に歯止めをかけるとか、がんとスローガンを書く、それがこの戦略だと思います。戦略の最初のページに人口、今6万4,000人もいるのに4万8,000人が人口目標ですよと、これは書くべきではないと私は考えます。

私も人口問題研究所のデータというのは、以前からずっと使わせてもらっていますので、データとしては恐らく信憑性のあるものなんだと思うんですけども、なのできっとそういう人口にまでこう縮小していくんだと思うんです。ただ、その戦略としてやらなきゃいけないことというのは、それをじゃ3万8,270人になるから、ちょっとそれに、ちょっと多めにしておいて、そんなに減らないことにしといて4万8,000人ぐらいしておこうという、そういうことじゃないと思うんですよ。

ここのところの見直しをというか、私はここを削って、削ってというか、何かシールで人口減少に歯止めをかけるとかというのを物すごいスローガンを掲げてほしくてこれを行っているんですけどもね。やっぱりこういう数字を出すことで、私が勝手に考えることでですけども、職員たちの士気というものも、そんなに上がらないんじゃないかなと思うんですね。

いや、これはもう絶対人口減少に歯止めかけなきゃいけないんだと、じゃ自分たちのどれだけのアイデアを出さなきゃいけないとか、どういうことをやらなきゃいけないとかって、みんな一生懸命考えてくださるような、そういった総合戦略ね、私はちょっとしていただきたいと思うわけです。

ここは言いたいこと言いましたんで、（４）です。

それでその目標の変更なんですけれども、これ文言に変更したらどうかと思いますが、というのを１回目に聞きまして、これ１期目の総合戦略あって２期目。１期目どうでしたか、それこそPDCAですか、どうですか、この人口減少、人口目標ということに対しての人口減少、現実はどうでしたか。

○議長（木内欽市） 一般質問は途中ですが、２時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 ２時１７分

再開 午後 ２時３０分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

戸村ひとみ議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） それでは、まず先ほどちょっとお答えできなかった計画策定の費用について申し上げます。

令和元年度に計画策定の支援業務委託料として929万5,000円が支出されております。

それと５年間やってみてどうだったかということですけども、人口的にいいますと計画を下回っております。計画では５年後には６万5,669人であったものが実績としては６万5,305人と、細かい数字になりますが364人実績が計画を下回っております。

以上です。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） それ聞きました。目標という文言なんですけれども、目指すところというのがあると思うんですけれども、現状よりも低いところを目指すって、こういうのを目標というのかなというのが一つありまして、目標を安全パイに置くと、結果はそれよりも低くなる。これ当たり前のことだと思います。オリンピックに出るアスリートたちも、入賞すればいいやと思っていると、メダルはおろか入賞することすらできないと思うんですよ。そういう努力をしないからですよ。

そこで、こんなふうな数値しか挙げられないんだったら、先ほど来ずっと言っておりますけれども、数字をやめてもっと力強い文言に変えていただきたいと思うんです、市長。市長は政治家ですからね、こんなまちになるんだとか、こんなまちにするんだとかというような夢を持っていらして、語ろうと思っていられちゃうと思うんですけれども、市長というのは要するにこの旭市って株式会社だとすると、社長じゃないですか。社長がうちの会社の売上げ目標10年後は40%減だよとかと言ったら、頑張ろうといったって誰も頑張らないですよ。そんな会社誰も来なくなっちゃう。

これだから総合戦略でも何でもありませんよ。戦略という言葉がこんな目標を掲げたんじゃないや当てはまらない。なので文言を変えてほしいと私は、文言というか、数字をやめる。もっと力強い言葉に変える。

令和2年から5年間の総合戦略ですけれども、この総合戦略策定後の昨年ですね、干潟地区が過疎地認定を受けましたよね。また先ほども言いましたけれども、計画年度の始まりからコロナがパンデミックになったりとか、また、今まさにそのロシアのウクライナ侵攻で、これ市政運営が受ける影響というのは、全国そうですけれども旭市も例外じゃないと考えております。

作成時期には考えも及ばなかった事態だから、今回の総合戦略2期の背景としては、当然のことながら考慮されてはいないと思うんですけれども、こういったコロナや国際問題によるピンチをチャンスに変えることができるかどうか、今後の旭市の市政運営の鍵となるのではないかと私は考えます。

これが日本全国自治体に言えることだと思うんですけれども、そういったピンチにいかに対応するかで都市間競争に勝つか負けるか、都市間競争ってつまり人があっちのまちからこっちのまちに移動してくる。人口全体は減っているわけですから、もう人口の取り合

いですよね。転入超過になるか転出超過になるか、これ千葉県の転入超過、転出超過のまちも出ていましたけれども、そのあたりがこういったことをピンチをチャンスに変えられるかどうかという、そこにかかってくると思います。

コロナに関していいますと、ワーケーションという働き方が出てきたり、自宅にいながらにして全国各地のおいしいものを取り寄せて食べることが節税にもなる。こうした新型コロナの影響を旭市の総合戦略に反映させるべきだと思うわけです。すみません、はしょっちゃって。

今の総合戦略の中には移住という言葉がちらっと出てきているんですけども、施策としては載っていないと思うんですね。移住してもらおうと思ったら、子ども子育て環境は戦略が必要で、それが先ほど市長がおっしゃった大計画でしたっけ、何か物すごい計画とおっしゃったんですけども、ごめんなさい、私はちょっとその物すごい計画が読み取れなかった、この中で。

ふるさと納税の文言も自主財源確保というところだけなんですよ、この総合戦略の中にあるのはね。そうじゃないですよ、ふるさと納税って。昨日の永井議員の質問にも答えていらっしゃいましたが、やっぱり旭市のPRが一番というのかな、それだと私も思うわけです。それ、これ載っていません。ふるさと納税に関しては、昨日のご答弁にもございました、永井議員のね。1億5,000万円という予算額が少ないんじゃないかと永井議員が質問されましたら、課長のほうから、気持ちの中ではもっといけるんじゃないかなと思うみたいな、そういうご答弁があったと思うんですよ。

それは私もそう思います。そこなんです。その気持ちを具体的に戦略として施策に落とし込むべきだと思うんです。1億5,000万円ぐらいっていうのが本当に、もっと期待できる、ほかのまち、養豚の1位の都城市なんかは百何十億円というすごいふるさと納税になっているわけですよ。だからそういうことを考えても、これを戦略として総合戦略の中にもちゃんと落とし込まなきゃいけないと思います。

ウクライナ侵攻にしてもしかりです。穀物自給率とか、あと原油高騰、原油価格が相当高騰しております。これって旭市の農業に与える影響が物すごくあると思うんです、私。小麦が米シフト、恐らく世界中でそういうふうになるだろうし、あと原油が高騰すると、何ですか、野菜を施設農業というんですか、それを温めなきゃいけない、その灯油とか、どうするんだとかということになっちゃいますから、そうすると灯油が駄目ならバイオマスにするかみたいな、バイオマス発電にすごいお金をかけてみるとか、お金というか、バイオマス発電

に代替策というんですか、それを練ったりとかする。そういうことを考えると、旭市の特性を持ってすれば、必ずやですよ、ピンチをチャンスに変えられると私は思うんです。

そのためにぜひともこの目標を高く掲げて戦略を練るべきだと思います。なので、ちょっとしつこいですが、4万8,000人なんて人口目標とかって書かないで、そこをすごいスローガンに変えてもらえませんか、シール貼るだけでいいんですけれども。予算さっきこれで全部変えるとなったら九千何百万円とかとかかるということでしたけれども、市長いかがですか。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 先ほど来おっしゃっている人口減少に歯止めをかける、もちろんこれはそうです。言葉をよく見ますと減少に歯止めをかけるということなんで、減少の曲線をなるべく平らにしていくというような目標です。それでやって高く見積もって4万8,000人、かなり冒険的な数字だと私は思っています。

全国で人口が減少していく中で、移住者があふれて旭市だけが増えていくということは、ちょっと考えられないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員。

○4番（戸村ひとみ） あの、それよく分かっています、現実的です。とても理屈では非常によく分かっているんです、私も、ただそれが戦略なのかということを言いたいわけですよ。4万8,000人、今6万4,000人いるのに4万8,000と出すのが戦略としてどうなのかということを行っているわけです。

これ夢も希望もないじゃないですか。3万8,000人になるところなんだけれども、4万8,000人ぐらいで止められるんだよ、私たちと、そういう会社潰れるかも分からないんだけれども、40%減ぐらいの売上げでとどまるんだよとかと、そう言っているようなものじゃないですか。

なので、ちょっと私、せっかく市長、チーム旭で頑張ろうと、もう言われているわけですから、私もチーム旭の一員だと思っているので、何かもう士気が上がるような、もうよそのまちから人口でも、人を取ってくるぐらいの勢いの、そういう戦略をちょっと期待したいわけですよ。分かりました。課長のおっしゃっていることは正論です。

マネジメントにいきます。もう時間が、私本当は、旭が一番をすごい長時間やりたかったんだけれども、旭が一番、市長とこの旭が一番のことを語り合いたかったんだけれども、ま

あいいや。総合戦略に沿ったファシリティーマネジメントの見直し、これをお願いしたいです。

総合戦略に沿ったというのは、私がずっと言い続けている、今の総合戦略じゃないですよ、新総合戦略、さっきファシリティーマネジメントの本来の目的みたいなものを課長のほうからご説明ございました。課長の文言にもありました、後ろ向きな計画に見えるかもしれないがみたいな、そういうことにどうしてもなっちゃうみたいな、それはそうだと思うんです。市民の命と安全を守らなきゃいけないですから。

もう古くなった施設をどうやっていくか、壊すのか、あるいは補修して長寿命化させるのか、その辺はもちろん後ろ向きな計画になりがちなんですけれども、そうするともう、そのファシリティーマネジメントがその課長のところだけじゃなくて、私は戦略的に考えると、ちゃんと企画とかも一緒に考えていかなきゃいけないことになっちゃうと思うんです。戦略として考えるとですよ。公共施設をこれからどうやっていくのかというのを戦略的に考えると、もう企画まで一緒になってつくっていかなきゃいけないことだと思います。

現に私、議員になってすぐに保育園の統廃合、これの何か表を出されたんですけれども、ここに持っておりますけれども、この保育園の統廃合も子どもが令和15年でしたっけ、そこまでにこれだけ少なくなるから、ここ、保育園なくすね、ここを民営化するねとかという、そういう計画なわけです。それが本当はそのファシリティーマネジメントということなのか分からないんですけれども、私はそこに戦略を載せてほしいわけです。

ですから、ここまで減らないうちに、この保育園は民営化して、またその移住してくる人たちがこんな保育園があるんなら、こののまちに住みたいわというような、そんな保育園をつくって見たらどうかという、そういうことを戦略に入れてほしいわけです。

あと、その保育園だけじゃなくて、公園とかテニスコートとか野球場なんか、そういうのもそういう戦略的な見方をしていただきたい。子どもを増やそうと思ったらですよ。もう4万8,000人になっちゃうんだから、もうしょうがないから、これこのままでいいやとかというんじゃないで、戦略的に増やしたい、転入超過を望むんであったら、もっとおもしろいことに活用して、こんなに子どもの施設が充実していますよというふうな、そういうことにしなくちゃいけないんじゃないかなと思います。

ちょっと市長、夢物語だなみたいに思っていらっしゃいませんよね。それ夢物語じゃないということを私、この日経新聞の記事で見つけました。「市原の過疎地ににぎわい、官民一体チームが活動拠点」、日経新聞これ市長も読まれたと思います。ちょっとご紹介しますね。

拠点の名称、これいいや、市原市ってまちも言わなきゃよかった。私、旭市だけをPRしたいので、ほかのまちのことはいいんだ。3月13日から運用を始める、この施設は老朽化のため取壊しが決まっていた市有の施設を急遽リフォームした。グランピングが契機で、こういった施設をつくったんですね。

廃校は過疎化の象徴のようだった……学校をこの施設にしたんです。廃校は過疎化の象徴のようだったが、グランピング施設に代わり、一転して地域の希望の場所になった。廃校で暗くなっていた、何とか一体の未来につながる活動だ。市としてもチームの取組に全面的に協力していく。これ本当もうここもチーム何ちゃらでやっているんですよ。

これ過疎地だと。過疎地をもう市もこの学校を廃校にすると決めていた。活用しようと思っていたところじゃないですよ。そこを廃校にすると決めていたところに、民間がぜひともこれを活用させてくれと言ってきて、こういう事業が行われて、ここがすごくにぎわっていると。この例ご紹介いたします。ぜひこういうことを考えていただきたいなと思って、企画にも、どうでしょうかね。

あと、今朝の読売新聞、5月内に全留学生が入国、10万人超えですって、5月で。日本に10万人の留学生入ってくるわけですよ。止まっていたのが入ってくるんです。それって公共施設じゃないんですけれども、空き家とかの利用にすごくいいんじゃないかなと私思うわけです。

きっともうよそのまちでは、旭市の周りのまちね。結構その空き家バンクとかなんかをつくっているとこもありますし、こういうのも虎視たんたん狙っていたんじゃないかなと思うんですけれども、ちょっと出遅れたのがあるかなと思いますが、旭市もぜひとも空き家活用を今回の予算の中にもありましたけれども、もっと積極的にもっと大きく予算使って進めていただきたいと思います。

霞が関の無謬性について、無謬主義というのは、ちょっとご紹介したかったんですけれども、一旦決まった政策は状況が変わってもなかなか修正されないという、これ霞が関の無謬主義と言われています。中学生に無謬という言葉をちょっと調べてほしいなんですけれども、漢字も難しいです。

これデータを使って政策効果を検証し目的に合う、臨機応変に政策を見直していくことはできないかということで、霞が関も行政改革部門、これが動き出しました。完璧を目指して誤りを正そうとしない、無謬主義から脱却できるかが問われていると。これ地方自治体にも同じことが言えると思います。ぜひともこれ脱却していただきたい。それをお願いいたしま

す。

もう決めちゃったことだから、これでいくんだというんじゃないくて、やっぱりチーム旭、チーム旭で市長、いろいろ市民の方の意見とか、私もそのチーム旭の一員として、ちょっと考えていただけたらありがたいなと思います。

すみません、本当は旭が一番の取組について一番時間を取りたかったんですが、市長からいろいろありがとうございました。私も同感でございます。住みたいまち、住み続けたいまちに、そういうまちを目指しているところで、そうですね。

現状の取組では移住・定住ということで、本当に移住に関しては、私ももっともっと戦略的にやっていただきたいなと思います。目的は同じですものね、旭の一番をたくさんつくって発信して、人口の流入、転入超過を狙う、そういうことでよろしく願いいたします。

要望なんですけれども、市民アイデアを活用していただきたいんです。私、市民の方から、うんていね、日本で一番長いうんていを造ったらどうかなんて、真剣な顔して言われたんですよ。いいなと思って、ここのお隣に広い芝生あるじゃないですか。それで、そういうのすごいもう全国的に有名になるなと思って。

そういった市民アイデアを活用するために、ぜひとも市民の方にアンケートを取っていただきたい。「あなたが思う旭の一番って何」「あなたが一番にしたい、旭のことって何」とか、そういうことをアンケートを取っていただくと、これ、マスコミ飛びついてくると思うんですけれども、どうでしょうか。

あともう一つ、インターンシップを導入していただきたいです。先日NHKの報道でもございました。慶應大学の学生が休学してインターンシップで東京から田舎に、このまちの名前も言いません、私そこを宣伝したくないから。そこに住み込んで、1年間ですね、まちおこしを手伝っているんですよ。こういうのって「コロナの時代だからこそ」というふうに彼女は言うておりましたけれども、旭市もぜひこういうインターンシップを活用していただきたい。導入、いかがですかね。これ、お答えいいです。私、言いたいこと全部言わなきゃいけないから。

まちづくりに必要なのは、よそ者、若者、ばか者と言われますね。これつまり強力なエネルギーを持つ若者、旧来の価値観の枠組みからはみ出たばか者、組織の外にいて従来の仕組みを批判的に見るよそ者、これがまちづくりに必要なもので、このあたり導入をご検討ください。

ちなみに私の思う旭の一番、常世田議員の有機栽培日本一、これを目指したい。これ本当

に夢あふれる日本一、私は有機栽培のものを本当にもう30年も、もっと前から食べているんです。那須高原なんかから取り寄せちゃったりなんかして、でも旭市はそれが手に入るんですよ。

昨日ローマ法王の話がありましたけれども、私たち旭市女性議員は伊藤房代議員の引率で假屋崎省吾さんところ11日に行ってきます。手土産は常世田議員の作られた無農薬米です。假屋崎さんは無農薬野菜でご自分で調理されるんですね。なので、市長ごめんなさい、先に假屋崎さんのところ行っちゃいますね。

あと、ほかにも島田議員も取り上げられたさっきも言いましたけれども、バイオマスのことね、バイオマス発電日本一。これ私、日本一になったらいいなと思います。あと、先ほども触れましたけれども、永井議員が昨日言われたふるさと納税日本一。企画課長も持っているんじゃないかなと言われた、それ。私も日本一にぜひともなっていきたいなと思います。

あと、フードロスが一番ないまち。これ人口割合ですけれどもね。食のまち旭市ですから、これ、ここを狙うのすごくいいと思います。あとビーチを活用してハワイみたいなウェディング、結婚式の一番多いまち。結婚式、一番多くあのビーチで挙げていただけると、これも人口割合ですけれども、人口比か。

あと、太平洋に面した砂浜の一番きれいなまち。これは予算にもありますけれども、きれいなまちをつくるということで、クリーンアップとか、そういうところにお金、予算配分してありますけれども、私、もっとここには予算をかけるべきだと思います。観光といたら、やっぱりきれいなまちにしか誰も来ませんから、一番きれいなまちを目指していただきたいなど。波打ち際まで車で入れる距離の一番長いまち。これ多分旭市しかないと思うんですよ。

あと、パラリンピック3大会メダル獲得した人が一番多いまち、ちょっと難しい、これ。難しいというか文言が難しいだけで、そういう方がいらっしゃるんです。豚肉を1人が購入するのが一番多いまち。これ今回宮崎市が取って代わりましたね、宇都宮市からね。そういったことも起こるわけです、やりようによっては。

その他いろいろございます。芸術家の一番多いまち、本当旭市って芸術家の方は多いんですよ。これ人口割合にして、一番多いまちにできるんじゃないかなと思いますね。あとウクライナ難民を一番受け入れたまち。これは実は先ほど伊場議員がウクライナ移民のことを時間がなくて言えなかったと言われて、私もこれ大賛成なので、伊場議員は実はもうウクライナのほうに寄附もしていらっしゃるんですよ。なので、そのウクライナ移民を一番受け入れ

たまになんて言ったら、本当もう日本中の、世界の話題になると思います。

こうして見ると一番になれる要素が一番多いまちが旭市だと思います。市長、チーム旭、一緒に頑張りましょう。よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

○議長（木内欽市） 戸村ひとみ議員の一般質問を終わります。戸村ひとみ議員は自席へお戻りください。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（木内欽市） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇ください。

（16番 伊藤房代 登壇）

○16番（伊藤房代） 議席番号16番、公明党、伊藤房代でございます。

令和4年第1回定例会におきまして、一般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回、私は大きく分けて4点の質問をさせていただきます。1点目、新型コロナウイルス感染症対策について、2点目、家畜防疫対策について、3点目、子育て支援について、4点目、投票しやすい環境づくりについて質問させていただきます。

まず1点目、新型コロナウイルス感染症対策について質問いたします。

（1）3回目ワクチン接種について質問いたします。

政府は4日、新型コロナウイルス対策本部を開き、18都道府県でまん延防止等重点措置を21日まで延長することを決めた。感染力の強い変異株による第6波はピークは過ぎたと見られるが、感染者数の減少ペースは鈍化傾向、重症化リスクが高い高齢者施設や子どもがいる家庭内での感染はなお続いており、行動制限の長期化が懸念される。

延長するのは、東京都、大阪府のほか、北海道、青森県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、兵庫県、香川県、熊本県。

県内で5日、新型コロナウイルスに感染した15人の死亡と3,584人の感染が新たに判明した。1日の感染者数が3,000人を上回るのは12日連続、小学校や高齢者施設などで新規クラスター感染者集団が計10件確認されました。旭市でも感染者数が5日現在、1,540名が報告されています。

第6波収束の鍵となる重症化しやすい高齢者の感染を防ぎ、医療逼迫を招かないためにも、新型コロナワクチンの3回目接種を加速化させる必要があります。

旭市では現在、3回目、コロナワクチン接種は、どの程度進んでいるのでしょうか、質問いたします。

(2) 小児へのワクチン接種について質問いたします。

新型コロナワクチンの5歳から11歳の子どもを対象とした新型コロナウイルスワクチンの接種が、2月末から全国の自治体で順次スタートしています。大人と違い接種の努力義務は課されていないが、国内の5歳から11歳の感染者は現在、比較的軽症の患者が多いことなどが理由だが、予防接種法上の接種勧奨は適用されている。国として有効性・安全性を踏まえて接種を勧めていることには変わりはない。したがって、国や自治体は希望者が接種を受けられる体制を整える義務を負っている。

そこで、旭市での5歳から11歳までの新型コロナワクチン接種の状況について質問いたします。

(3) 事業復活支援金について質問いたします。

中小企業庁は、新型コロナウイルスの感染拡大で売上げが減少した事業者を対象に最大250万円を支給、事業復活支援金について1月31日から申請受付を開始する。2021年度補正予算に同支援金の財源として2兆8,032億円を盛り込んだ。業種や所在地を問わず、事業者を幅広く下支えする。30%以上減も対象にとありますが、その詳しい内容について質問いたします。

(4) 臨時特別給付金について質問いたします。

長期化するコロナ禍を受けた生活支援策として、住民税非課税世帯と家計が急変した世帯への1世帯10万円給付が各市町村で始まりました。2021年度補正予算で事業費1兆4,323億円が確保されました。

対象は、①世帯全員の2021年度分の住民税均等割が非課税、②2021年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となったのいずれかに当てはまる世帯です。受給には手続きが必要となります。現在、旭市では対象者の人数と申請状況について質問いたします。

(5) 小学校休業等対応助成金について質問いたします。

子どもが新型コロナにかかったり、濃厚接触者になったり、また小学校などが休校となつて、お父さん、お母さんが仕事を休む場合に使っていただく制度ですが、小学校休業等対応助成金・支援金について、その内容について質問いたします。

2点目、家畜防疫対策について。

(1) 豚熱(CSF)対策について質問いたします。

昨年、千葉県内で12月25日、豚熱が発生した。宮城県の養豚農場から豚などの移動が確認された県内5市町、6農場の豚、計192頭が殺処分されましたが、また、野生イノシシの感染を防ぐ対策、イノシシの防護柵、広域フェンスで出入りできないようにするなど、豚熱（CSF）対策について質問いたします。

（2）ワクチン接種について。

豚熱ワクチンの接種状況について質問いたします。

（3）消毒について。

消毒はどのように徹底されているのか、質問いたします。

3点目、子育て支援について。

（1）入学祝い金の支給について質問いたします。

小・中学校に入学するときに、入学祝い金の支給ができないか。小学校入学のとき、3月就学健診のとき頂けるとありがたい。また、中学入学のとき、支度するのに自転車や体操服、制服などそろえるのに20万円ぐらいかかり大変。入学祝い金の支給があると本当に助かるのとこと、ぜひ小・中学校入学時に、市として入学祝い金の支給はできないか質問いたします。

（2）子ども医療費助成について質問いたします。

現在、高校3年生までの医療費は助成されていますが、中学3年生までは自己負担で済みますが、高校生になると償還払いで、一旦は立て替えないといけない。高校生になると部活などでけがもする、金額も大きい。一、二か月後にお金が入るので、大変なので、子ども医療費助成が自己負担で済むようにできないか質問いたします。

（3）サイズが合わなくなった体操服などの再利用、おさがりシステムについて質問いたします。

体操服など、中学に入ると子どもの成長が早いので、すぐに着られなくなってしまい買いそろえるのが大変、おさがりシステムがあると、ハーフパンツなども学年が合えば回せる。一式そろえると大変なので、ぜひおさがりシステムの導入はできないか質問いたします。

（4）学校給食費の完全無償化について。

現在、昨年10月より本年3月までの半年間、学校給食費が免除になりました。保護者の皆様から大変に喜ばれています。本当に助かりますとの声をいただいています。ぜひ新年度4月から小・中学校の給食費を完全無償化にできないか質問いたします。

4点目、投票しやすい環境づくりについて。

（1）投票率向上のための取組について質問いたします。

現在、旭市は投票所が19か所、以前は36か所あり投票所が近くにあり高齢者の方も1人でも投票に行くことができましたが、現在は大変に不便を感じています。

そこで、移動式の期日前投票所を導入してはと考えます。投票箱や記載台を載せた自治体のワゴン車やバスが各地域を回り、有権者が乗り込んで投票する仕組み。

総務省によると、平成28年の参議院で島根県浜田市が初めて導入。投票所までの足に苦労する高齢者らの投票機会を確保する手段として活用が進み、令和元年7月の参院選では全国33市町に広がった。昨年の衆議院選でも導入する自治体が多いという。ぜひ旭市としても、移動式期日前投票所を導入してはと考えます。いかがでしょうか。

1回目の質問を終わります。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の一般質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 私からは、1項目めの新型コロナウイルス感染症対策についての（1）と（2）についてお答えいたします。

初めに、（1）3回目ワクチン接種についてお答えいたします。

3回目のワクチン接種は令和4年2月1日より65歳以上の高齢者から順次接種を開始いたしました。接種会場は総合体育館メインアリーナ1か所で、接種規模は午前・午後、各250から350人、1日最大700人程度を予定しております。

使用するワクチンは交接種が認められておりますので、1、2回目に接種したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社製または武田／モデルナ社製のワクチンを使用します。

対象者は18歳以上で、1回目、2回目接種を完了してから、高齢者は6か月以上、64歳以下は7か月以上経過した市民で、約5万人を予定しております。

3回目の接種状況について申し上げます。3月6日現在、65歳以上の方の接種人数は1万2,456人で、65歳以上の対象者に対して65%、18歳以上64歳以下の方の接種人数は4,630人で、接種対象者に対して14.7%となっております。自治体の予約枠に余裕がある場合は、高齢者の接種と同時に一般の方についても6か月の接種間隔が空けば接種を行えるようになりましたので、3月接種分から予約日を通知する際に、2回目の接種から6か月経過していれば、前倒して接種の変更が可能とお知らせしております。市としましても、できるだけ3回目の接種を加速してまいりたいと考えております。

次に（2）小児ワクチンの接種についてお答えいたします。

小児ワクチンの接種は、令和4年3月21日より旭中央病院東体育館で小児科専門医のご協

力をいただき実施する予定です。

対象者は5歳から11歳の方で、平成22年4月2日から平成29年4月1日までの方です。

ワクチンはファイザー社製の小児用ワクチンを使用し、3週間の間隔を空けて2回接種となります。接種は月曜日から金曜日の夕方、1日約60人を予定しております。

優先接種の対象といたしましては、慢性の呼吸器の病気や心臓病などの基礎疾患のある方と、令和4年4月に小学校6年生になる方としました。2月17日に対象者3,420人に接種券を送付し、2月21日から電子申請で申込みを受け付けております。2月28日現在の申込件数は1,429件です。

以上になります。

○議長（木内欽市） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、私から大きな項目1、このうちの（3）と（5）につきましてご説明をいたします。それぞれの制度の内容ということで、まずはご回答をしたいと思えます。

まず（3）でございます。

事業復活支援金は新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受ける中小企業、フリーランス、農業者を含めた個人事業者などに対して、新規規模に応じた給付金が国から支給されるものでございます。

対象者は2021年11月から2022年3月のいずれかの月の売上高が2018年から2021年までの任意の同じ月の売上高と比較して50%以上減少、または30%以上50%未満減少した事業者になります。

支援金額につきましては個人事業者の場合は減少率50%以上で最大50万円、減少率30%以上50%未満で最大30万円であります。法人の場合は減少率50%以上で最大250万円、減少率30%以上50%未満で最大150万円が支給されます。

申請期間は令和4年1月31日から5月31日までとなっております。

続きまして、（5）こちらも助成金と支援金という事業名がほとんど同じなんですが、こちら2本ということでご説明をいたします。

まず、小学校休業等対応助成金、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症によりまして、小学校等の臨時休業等に伴いまして、子どもの世話をを行うため仕事を休まざるを得ない保護者に、年次有給休暇とは別に有給の休暇を取得させた事業主に対して、休暇中に支払った賃金相当額を国が支給する制度でございます。

次に、小学校休業等対応支援金、こちらにつきましては委託を受けて個人で仕事をする方向けの制度となります。小学校等の臨時休業等に伴いまして、子どもの世話を保護者として行うことが必要となったため、契約した仕事ができなくなった保護者へ支援金を支給するものでございます。

これらの制度は令和2年2月の休暇から対象として実施されておりますが、現在は令和4年1月1日から同年3月31日までの休暇に対して申請の受付を行っております。申請期限は令和4年5月31日となっておりますので、お早めに申請をお願いしたいと思います。

なお給付金額につきましては、休暇取得期間や地域に応じまして、助成金は最大日額1万5,000円、支援金は最大日額7,500円となっております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 1の（4）臨時特別給付金の対象者の人数と現在までの申請状況についてお答えいたします。

まず、対象者数でございますが、非課税世帯として給付の対象となる件数は5,236世帯となります。これらの世帯には、いわゆるプッシュ型の確認書を送付いたしました。

次に、支給の状況ですが、3月8日現在の支給決定の件数は3,967世帯、支給決定額は3億9,670万円となっております。

以上です。

○議長（木内欽市） 農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 農水産課からは、大きな2番、家畜防疫対策について、3点お答えさせていただきます。

まず、（1）の豚熱対策について。

野生イノシシの対策としまして、市の有害鳥獣駆除事業として地元猟友会に業務委託し捕獲を進めております。また、県でも令和元年度から旭市、銚子市、成田市、香取市、印西市、東庄町を捕獲重点エリアに定め捕獲作業を実施しております。

イノシシの防護柵については国の補助事業を活用し、野生動物が農場へ侵入を防ぐ防護柵、さらには防鳥ネットの設置を進めております。養豚農家はこの補助事業を活用して、農場の敷地境界線上に防護柵の設置や、堆肥舎や畜舎の開口部に防鳥ネットを設置し対策を講じております。

続きまして、（2）ワクチン接種について。

豚熱対策のため千葉県が令和２年度からワクチンの接種を継続して実施しております。接種回数は６か月程度で出荷される豚は生後１回の接種で済みますが、６か月以上飼育する繁殖用の豚などは１回目の接種後、６か月後に２回目を接種し、その後は１年ごとに接種することになります。市はこのワクチン接種に係る手数料に対し補助を行い、養豚農家を支援しております。

続きまして、（３）消毒について。

消毒の徹底につきましては、家畜伝染病予防法の中で家畜を飼養する者が守るべき基準として飼養衛生管理基準が定められております。重要なのはウイルスを農場に入れない、持ち込まないことであり、畜産農家は農場の入り口に消毒ゲートや動力噴霧器などを設置し、車両の消毒を実施しております。農場内では手指の消毒や靴底の消毒などを実施し、農場の周囲には消石灰を散布するなどしております。

また、匝瑳市での鳥インフルエンザの発生に伴い、蔓延を防止するため１月２６日からひかた市民センターに千葉県が消毒ポイントを設置し、畜産関係車両の消毒を実施しました。消毒は養鶏に限らず養豚などの畜産関係車両全般で、２月１７日までの２３日間で延べ３５６台が利用をしております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 教育総務課長。

○教育総務課長（杉本芳正） 私からは、大きな３の（１）と（３）（４）についてご回答いたします。

まず（１）入学祝い金の支給についてでございますが、本市ではこれまで様々な事業により子育て支援策を実施してまいりました。入学祝い金の支給につきましては、ストップ少子化大作戦と銘打った各種支援事業を行う中で、具体的にこの事業の効果や人口増につながる、あるいは転入につながるような施策かどうかを検討した上で、実施について考えてまいりたいと思います。

次に（３）おさがりシステムについてですが、現在、中学校の制服・体操服等の再利用につきましましては、民間事業者、ＮＰＯ法人、ボランティア団体や社会福祉協議会などが主体となり、不要になった制服や体操服などを回収し、希望者に提供する取組が全国的に行われております。

市ではこのような事業は行っていないませんが、これまで一部の中学校では、卒業生や在校生の保護者から不要になった制服や体操服などを学校に寄附していただき、希望するご家庭の

保護者にお譲りした例がございました。

今後もこのような制服や体操服などを再利用する取組については、各学校の実態に応じて対応してまいりたいと考えております。

続きまして、（４）学校給食費の完全無償化についてです。

学校給食費につきましては、多子世帯への免除、市独自での経済対策として給食費全額免除を実施し、保護者負担の軽減を図っており、県内の他市と比較しても子育て支援の観点からは対象となる世帯へ支援が十分に図られているものと考えております。

給食費の完全無償化につきましては、財源確保と次世代を担う子どもたちが将来その負担をすることのないよう配慮する必要があるとございます。

今後、コロナ禍の景気の動向や財政状況により、慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（木内欽市） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（多田英子） （２）子ども医療費助成について（支払い方式について）回答いたします。

議員おっしゃる自己負担とは、受給権により無料または300円の窓口負担で済む現物給付のことだと思います。

ゼロ歳から中学３年生までの助成方法の現物給付につきましては、千葉県が事業を実施する市町村からの委任を受けて、千葉県医師会等の医療機関及び保険薬局との間で取扱いに関する契約書を締結しております。また、県が千葉県国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金千葉支部との間で取り交わしている契約の中で、現物給付の対象者を中学３年生までとしているところです。

令和３年８月１日現在、千葉県内において、中学生までを対象として医療費を助成している市町村の割合は100%で、高校生等までを対象としている市町村の割合は43%にとどまっております。そのため県は高校生等を対象とする現物給付の契約を医療機関や保険薬局と取り交わすまでには至っておりません。

市としましては、今後も県への現物給付対象者の拡充の要望を継続し、使いやすい制度にしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（木内欽市） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは4の投票しやすい環境づくりについて、その1（1）投票率向上のための取組のうち、移動投票所は導入できないかというようなご質問に対してご回答申し上げます。

現在、市では当日の投票所19か所のほかに期日前投票所として本庁舎のほか、海上、飯岡、干潟の各地域に1か所ずつ、計4か所の投票所を設けております。

移動投票所の開設につきましては、二重投票の防止のための新たな期日前投票システムを導入する必要があり、システムのほか通信環境の整備など、経費のほうがかかるようなことが見込まれております。経費の面と投票者の利便性向上を総合的に検証する必要がありますので、現在、移動投票所の開設は予定していないところでございます。

引き続き投票率向上のため投票者数の推移や、国・県の動向、他市の事例などを注視しながら情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（木内欽市） 一般質問は途中ですが、3時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時40分

○議長（木内欽市） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

1点目、新型コロナウイルス感染症対策についての（1）3回目ワクチン接種について、再質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスの新たな変異株オミクロン株の猛威は、保育現場も直撃しました。職員が濃厚接触者となって出勤できず人手が確保できなくなる場合もあります。保育所は感染対策に取り組んでいるものの子どもとの接触は避けられず、乳幼児はマスクの着用が推奨されないなど限界があります。職員に対する3回目のワクチン接種の優先順位はどのようになっているのか質問いたします。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 職員へのワクチン接種の優先順位ですが、保育士、教職員につきましては、今月から2回目接種完了後6か月経過した方から優先接種を開始しております。3月5日土曜日には保育士、教職員向けに日程を設定し接種をいたしております。今後とも随時優先接種とし進めてまいります。

以上になります。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ありがとうございます。

それでは、1点目の新型コロナウイルス感染症対策の（3）に移ります。

事業復活支援金について再質問させていただきます。

これまで時短要請などに伴う協力金を受け取った事業所も申請することが可能なのか、また、30%以上50%未満の上限額で申請した後に減少額が50%以上になった場合、追加申請が可能なのか質問いたします。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、私のほうからこの事業の関係でございますが、まず時短要請などに伴う千葉県感染拡大防止対策協力金を受けた飲食店や、国の一時支援金、あるいは月次支援金を受けた方でも今回の事業復活支援金は申請することができます。

ただし、千葉県感染拡大防止対策協力金を受けた方については、基準月の売上高にその月の協力金を含めて計算をしていただく形となります。

次が給付を受けた方で、当初の申請より後の減少率が大きくなった場合、支援金の差額分を給付する追加申請の受付が予定されています。受付開始日や手続きなどの詳細は6月以降、国から示されると予定されております。こちら5月31日の申請が終わりましたら、国、あるいは経済産業省のホームページ等で出ようかと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） 分かりました。

それでは（3）の事業復活支援金の再々質問をさせていただきます。

インターネットからのオンラインで受け付けるオンラインの申請が困難な人のために、補助員が申請の入力支援を行うサポート介助を全都道府県に設置するとあります。その内容に

ついてお伺いいたします。

また、事業復活支援金についての相談窓口について、商工観光課でも相談に乗っていただけるのか質問いたします。

○議長（木内欽市） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では、事業復活支援金の申請は、議員おっしゃるとおり電子申請のみの受付となっております。ご自分で申請を行うことが困難な方のための申請サポート会場というものが設置をされております。県内におきましては千葉市と松戸市、この2会場となっております。

なお、市におきましては、今のところ皆様方のサポートは行っておりません。ただ、電子申請の方法が分からないなどというようなお電話、あるいは来客者に対しましては、国の申請サポート窓口の連絡先、あるいは協力していただいております商工会等の窓口を紹介しているところでございます。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ありがとうございます。ぜひ親切に丁寧に窓口でしていただければ幸いです。私のところにもよくそういう相談来ますので、また行ったときには、ぜひ相談に乗っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1点目の（4）の臨時特別給付金についての再質問させていただきます。

非課税世帯として給付の対象となる件数と支給の状況は分かりました。

②の新型コロナウイルス感染症の影響で2021年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯は、申請書の記入に加えて収入額を確認できる添付書類の提出も必要です。気軽に相談できるような体制を整えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の再質問に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（椎名 隆） 令和3年1月以降の収入が減少し、住民税非課税相当となった家計急変世帯に対する給付については、社会福祉協議会の特例貸付や生活困窮者自立相談支援の相談窓口、社会福祉課の生活保護申請の相談窓口などでも制度の案内をしております。

また、市役所本庁舎1階には給付金担当窓口を開設しておりますので、こちらでも気軽に相談できるようになっております。

以上です。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員。

○16番（伊藤房代） ありがとうございます。なかなか相談に行きづらいというものもあるので、ハードルがどうも高いという方もいらっしゃるようですので、ぜひその辺はよろしくお願いいたします。

あと、3番目の子育て支援、4番目の投票しやすい環境づくりまでは、これは再質問というよりは要望して終わらせていただきたいと思います。

まず、入学祝い金の支給でございますが、やはり4人お子さんのいらっしゃるお母さんから、中学のとき支度するのに自転車や体操服・制服などをそろえるのに20万円ぐらいかかるんですということで、ぜひ小学校入学に合わせて入学祝い金も、出産のお祝いだけではなく、その節目節目でこれから祝い金というか、入学祝い金を支給できれば、これはこれから検討していただければと思いますので、次に移ります。

（2）の子ども医療費助成についてでも、やはり高校生になると部活などで本当にけがもし、金額も大きく立て替えるのがやはり大変だというお母さんからの、これも要望なんですけれども、やはり4人いらっしゃるお母さんからなんですけれども、ぜひ中学3年生、高校生までになったのは本当にありがたいんですけども、高校生まで自己負担で済めば、こんないいことはないということで、うれしいんですけども、ちょっとその辺も改善していただければということでありましたので、そちらのほうも要望をさせていただきます。

またその（3）のサイズが合わなくなった体操服などの再利用、おさがりシステムについても、SDGsの観点からもこれから対策やら、また制服やら、いろいろ再利用してやっていかれたらと思います。過去にしていた、やっていらしかった学校もあるということです。これからその辺もできるところから実施していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、（4）の学校給食の完全無償化でございますが、これなんかも毎度毎度の質問になりますけれども、根強くこちらのほうも実現できるまで、私としてもしっかりできればと思いますので、こちらのほうもまた要望していきたいと思います。

それから、4点目の投票しやすい環境づくりについてのこの投票率向上のための取組ということでございますが、こちらも本当に高齢になってきた皆さんが、本当に今までは1人でも投票所に行かれたんですけれども、もう距離が遠くてとてもできない、行けないということで、投票所に行くのを断念してしまうというケースもございますので、市挙げてこれは、今すぐではなくても、ぜひ必要ではないかと思いますので、これからぜひ市としても考えて

いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木内欽市） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。伊藤房代議員は自席へお戻りください。

なお、先ほど商工観光課長より、議案質疑の発言を訂正したい旨の申出がありましたので、発言を許可します。

○商工観光課長（加瀬博久） では、私のほうから、3月4日に開催をいたしました議案質疑の中で、議案第11号、展望館の関係でございます。こちら令和5年度より指定管理を設けるという発言をさせていただきました。

その業者の選定方法はということで、戸村議員からのご質問に対しまして、入札で決定という発言をしましたが、プロポーザルということで訂正をしたいと思います。どうも申し訳ございませんでした。

○議長（木内欽市） 以上で一般質問は全部終了いたしました。

○議長（木内欽市） 本日はこれで散会します。

なお、次回は22日、定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時52分